

CS研

Course of Study

レポート Vol.61

■ 巻頭言 希望はどこに 1

財団法人東京子ども図書館理事長 松岡 享子

子どもを取り巻く環境

1. 子どもの運動能力の発達停滞を防ぐために 4
筑波大学大学院准教授 木塚 朝博
2. 養育態度を実現する道具としての住空間 11
帝塚山大学教授 北浦 かほる
3. 子どものストレスと「プチ世間」 18
九州工業大学大学院教授 佐藤 直樹
4. メディア変容と子どもを取り巻く情報環境 24
関西大学教授 岡田 朋之
5. 豊かにこもって、豊かな出発を 28
中央大学教授 横湯 園子

特別寄稿

▶ 告示された新学習指導要領 ◀

今こそ教師の実力発揮を望む 33

芦屋学園理事長 奥田 眞丈

特別企画

特別支援教育(1)

☆実施から1年—その課題と問題点— 38

児童精神科医・目白大学教授 山崎 晃資

■ コラム 環境教育シリーズ 58

日本環境教育学会前会長 鈴木 善次

◆◆ 広場 ◆◆ 教育改革の風 62

◇ 布 昭子 ◇ 桑原 恵 ◇ 植田 幸利

次号予告!

■ 子どもを取り巻く環境 - III -

今
子どもが危ない!



かたつむり みつけた

大きな はちに かってみよう。

そろり そろりと つのだした。

なにを どうして たべるだろう。

つのに ちょっと さわったら、

さわった つのを ひっこめた。

りょうほう さわると まるぼうず、

おやおや じょうずに まきこんだ。

ようい どん すたあと かたつむり。

大きな おうちが おもくても、

ゆっくり いそがず わきみせず、

やすむな まけるな ころげるな。



解説：この詩は、昭和30年文部省検定済教科書『小学理科2年』（啓林館）の単元「かたつむり」で紹介されたものです。当時は、すべての教科が身の回りの自然や生活経験を重視したいわゆる「生活単元学習」でした。生活経験や自然を通した学習イメージの膨らみは、「確かな学力」にも結びつくのではないのでしょうか。

（記：岡村）

巻頭 言



児童文学者
財団法人東京子ども図書館

理事長 松岡 享子

神戸市生まれ。神戸女学院大学英文学科、慶應義塾大学図書館学科卒業。ウエスタンミシガン大学大学院で児童図書館学専攻の後、ボルチモア市立図書館に児童図書館員として勤務。帰国後、大阪市立中央図書館を経て自宅で家庭文庫を開き、児童文学の翻訳、創作、研究を続ける。1974年石井桃子氏らとともに財団法人東京子ども図書館を設立し、現在に至る。その間、日本国際児童図書評議会理事、国際アンデルセン賞選考委員等を歴任。創作・翻訳・エッセイは「おふるだいき」(福音館書店)、「かえるがみえる」「子どもが孤独でいる時間」(こくま社)、「お話を子どもに」(日本エディタースクール出版部)など多数。

希望はどこに

— 目の前のひとりの子どもに、
私たちにできるひとつのことを —

この原稿を書くにあたって、最近の本誌の特集号「今子どもが危ない！」を何冊か読みました。実にさまざまなか、ら、「子どもが危ない！」状況が取り上げられていて、まるでこれでもか、これでもかといわんばかりです。おそらくこれらの状況は、本誌の読者には、すでに認識済みのことでしょう。私にとってもそうでした。そのうちの1つに対してだけでも、「いや、そうではない」と反論できればよいのですが、残念ながらどれもその通りだと認めざるを得ません。

特集で触れられていなかったことといえば、地球温暖化がこのままのペースで、あるいは加速されて進めば、子どもたちが現在の平均寿命を生き延びるまで地球がもつのか、といったことや、あるいは、国際テロが激しさを増し、分散しつつある核兵器が憎しみにかられて思慮を失った人の手に渡り、地球を破壊して、子どもの生命を奪うこともありうる、というようなことくらいです。日本の生活の現場で問題になる「子どもが危ない」状況だけでなく、まだその上に、地球規模で子どもの生存を脅かす要因が数多く存在することを考えると、問題の重さは、私たちを押し潰すのに十分です。どうすればよいのか。打つ手はあるのか。子どもの養育や教育に関わっている者は、現在、みな胸に大きな憂慮のかたまりを抱えているように思われます。

私も、長年、この重苦しい気持ちを引きずってきました。私が「子どもが危ない」と感じはじめた(当時は「おかしい」というのが先でしたが)のは1970年代の初めでした。それまでの数年を、公立の図書館と自宅で開いた家庭文庫で子どもと一緒に本を読んでいたのですが、そのわずか10年足らずの間に、子どもたちの見せるお話や本への反応が目に見えて違ってきたのです。お話を聞くと、語り手である私の目を見ない子が出てきたというのが、そもそものはじまりでした。

お話の中のくり返しを喜ばない、本を読んでもケロリと忘れる、続編があると知っても手を出さない、といった現象がそれにつづきました。

その後に来たのが、脈絡のない行動でした。本を読んでもらっている最中に、突然立ち上がってコマーシャルソングを歌いだす、といったようなことです。全体に精神の重心がどんどん上にあがっていくようで心配でした。私の身の回りで見聞きしたこういった現象と、それについて私が自分なりに考えたことについては、折々に人にも話し、文章にもしましたので（拙著『サンタクローズの部屋』『こども・こころ・ことば』こぐま社刊など）、ここでくり返すのは控えます。要するに「今子どもが危ない！」の特集で取り上げられているような、近年のさまざまな自然・社会・生活の変化が、子どもたちの身に及んでいるということなのです。

ただ、私の場合、書物や読書が関心の対象なので、当然行き着くのは、ことばの問題になります。だれしも認めるように、ことばはコミュニケーションの道具であるだけでなく、私たちの精神生活の内容と質を決める材料でもあります。私たちが使うことばのひとつひとつには、それに対応するイメージ—あるいは実体といってもいいのですが—があり、ことばと一体になったイメージが私たちの内的世界をつくっているといえます。イメージは、まずは私たちが五感や、運動感覚を通して得た体験がもとになってつくり上げられるもので、そのイメージは、ことばを習得するときの鍵になります。イメージは、その後もことばとともに成長し、内実がより豊かに、また深くなっていくものだと思います。

ところが、特集号で指摘されているようなさまざまな危機的状況—わけでも、子どもが自然と触

れ合い、感覚と運動器官をフルに使って自発的に遊ぶ機会が少なくなったこと、テレビ等から大量の映像がなだれこんでくること—が、ことば（＝イメージ）の形成に影を落とし、子どものことばの内実を希薄にしています。私はそれを「ことばの目減り現象」と呼んだことがあります。使い方の誤りと違って、ことば自体の弱体化は、もっと深刻な問題です。悲しいことに、大人たちが不用意・不正確・不誠実なことばを多用することが、事態をますます悪化させています。

また、このところへ来て、東北大学の田澤雄作先生など小児科医の先生たちが、テレビ・ビデオゲームやケイタイなどの子ども脳に及ぼす害について警告しておられます。脳が慢性疲労を起こし、人間の高度の精神生活を司る前頭葉が機能しなくなるというのです。私は、子どもたちの様子が変わりはじめて心配になったとき、そんなに急に人間が変わるわけがない。第一、脳の構造が二世代や三世代で変わることはないのだから、と考えて自分を安心させようと思いました。しかし、構造は変わらなくても機能するはずの脳が機能しなくなる、となると、とても安心してはいられません。ことばを司る脳の部位も前頭葉にありますから、前頭葉の機能障害はことばの死活問題です。

しかし、テレビやケイタイが今後私たちの生活から姿を消すことはないでしょう。前頭葉の機能をさらに退化させるものが生まれてくることも十分予想できます。子どもにとってのさまざまな危機的状況は、いっそう深刻度を増すでしょう。こうした事態にまともに向き合うと、いても立ってもいられなくなる、というのが自然だと思います。しかし、子どもに関わる者たちが、いたずらに悲観的であっていいものでしょうか。

私が子どものことを心配しはじめてからすでに40年近く経ちます。憂鬱^{ゆううつ}になり、無力感^{むりき}に苛まれる時間を長くつづけてきて、からだの中に備わっているバランス機能と自衛本能が自動的に働いたのでしょうか。私は、ある時点から、心配するのはもう止めようと決めました。心配が消えたわけではありませんが、それはそれとして、私は目の前にあることをひとつずつ一所懸命やっいて、心配は何も生まないのだから、と自分に言い聞かせたのです。

そして、矛盾したことのよう聞こえるかもしれませんが、私にそう思い定めることを可能にしたのは、ほかでもない、心配のもとである子どもたちでした。

昔から、子どもは大人の希望でした。なぜなら子どもの最大の長は、そのポテンシャルティ(潜在的可能性)にあるからです。詩人タゴールは、このことを「どの赤ん坊も、神はまだ人間に絶望していないというメッセージをたずさえてくる」と、表現しました。子どもは生まれた瞬間から、大人を動かし揺さぶり、大人にもっと生き生きと、前向きに生きるよう挑戦します。

以前、言語学者のハリディ氏から、新生児と母親を同時に駒落として撮影し、ゆっくり比較しながら見ていくと、母親が何らかの働きかけをする寸前に、子どもの表情が変化しており、母親の働きかけを引き出す力が新生児の側にあるとわかって感動したという話をうかがったことがあります。正高信男氏は、人間の赤ん坊が授乳の途中で吸うのを止めるのは、母親からの働きかけを促すためという興味深い知見を発表しておられます。子どもは生まれながらに他者から関係を引き出す能力を備えているのです。疑いを知らぬ幼い者に

見つめられて、心の変化をとげた大人は古今東西数知れずいるはずで。現在でも、“生まれた子の将来を考えて”自然保護や、その他の活動に身を投じる人がいるように。

また、子どもたちは、私たちが年を取る過程で失った感覚や能力をもっています。直感や想像力、打撃から立ち直る回復力もその一部です。私は、近所で、大木を数本残した古いお庭の横を通りながら、2人の子どもが声をひそめて「ここ、森みたいだねえ」と、いいかわしているのを聞きました。ドイツの森を知らない子ども、『赤ずきん』をたのしめる理由がわかります。ほんのわずかのものを大きくふくらませて取り入れる子どもの才能が、大人たちが差し出すことのできるものの貧しさを補っています。

子どもたちのためによい環境を整えることができなばかりか、それをますます悪化させている私たち大人の責任を考えると慚愧^{ざんき}に堪えませんが、その中でも子どもは日々育っています。憂慮と焦燥にかられて、いちどに四方八方へ走り出したくなる気持ちをエネルギーに変えて、目の前にいるひとりの子どもに、私たちにできるひとつのことをする。それがひとつの希望を育てることにつながるかと信じます。小さな子どもの経験のなさや無知が、大人の経験と分別を突き破り、問題の新しい解決への道をつけることもあり得るのですから。



子どもを取り巻く環境

子どもの運動能力の発達停滞を防ぐために

筑波大学大学院准教授 木塚 朝博

1964年生まれ。筑波大学大学院体育科学研究科修了。博士(体育科学)。筑波大学体育センター、工業技術院生命工学工業技術研究所を経て2000年より現職。専門は体力学。生体情報を用いた運動制御特性の発達・加齢変化に関する教育・研究に従事。著書に「運動と高次神経機能」「表面筋電図」など多数。日本体育学会代議員、Gボール協会副理事長、Jリーグ・アカデミー・アドバイザリースタッフ。



1. デュアルタスク能力が育っていない

昨秋、「子どもの体力・運動能力の低下は下げ止まった」と報道され、低下防止対策に関係した多くの方々の努力が実りつつあるというポジティブな評価と、「これ以下には下がらないレベルに達してしまった」というネガティブな評価がなされている。いずれにしても、「子どもの体力・運動能力が回復した」「もう安心できる状況になった」わけではない。さらに筆者も、現行の体力・運動能力テスト法ではとらえられていない「今、子どもが危うい!」を感じている。

1970年代後半から、正木健雄氏らが指摘し続けてきた「背中グニャ」「懸垂ゼロ」「転んでも手が出ない」などの行動体力的な体の異変は、今となってはあまり驚かなくなってしまう。最近では、転んで手が出ないだけでなく、転んで顔面着地し前歯を折るケースも珍しくない。また「まっすぐに走れない子ども」の報道(朝日新聞2005)もあり、比較的走るのが遅い子どものこととされていたが、走力のある就学前後の子どもでもまっすぐに走れず、隣のコースを走る者の前に入り込んでしまうケースを見かける。さらに、鬼ごっこなどで走り回っているとき、ノーブレーキで正面衝

突をするようなケースも頻発し、怖くて鬼ごっこもさせられないと訴える保育士もいる。これらは、比較的運動能力が高く活発であると思われていた子どもにも、異変が生じていることを示唆している。つまり、走ること自体に問題はなくても周りを見ながら走れない、言い換えれば、状況認知をしながら運動することに問題があると推察される。

認知課題を行いながら運動課題を行うというように、2つの課題を同時的に遂行することはデュアルタスク(二重課題)と呼ばれている。より正確に状況を認知し、より高度な運動をより同時に行えることは、デュアルタスク能力が高いととらえられる。競技的スポーツ場面では、認知課題も運動課題も複雑になる中で瞬時に各課題を遂行しなければならず、デュアルタスクからトリプル(三重)タスク、マルチ(多重)タスクへとより難しくなる。その遂行能力が競技力を左右するので多くの競技経験が必要であり、専門的な練習を繰り返さなければならない。しかし、就学前後の子どもが「まっすぐに走れない」「正面衝突する」のは、スポーツ場面でのマルチタスクなどの基礎となるデュアルタスク能力に何か問題があると考えられる。基礎的レベルが身に付いていなければ、スポーツ場面での高度な「認知+運動」は期待できない。

では、なぜ基礎的レベルが身に付いていないのだろうか。よく言われているように、子どもたちの運動遊びにおける3つの間（空間、時間、仲間）のサンマが減少していて、周りを見ながら動く経験の絶対量が確保できていないからだと考えられる。保護者の努力によって運動遊びの時間は確保されているが、少人数で遊ぶだけでは鬼ごっこも盛り上がらない。現代では、見ながら動く経験を自然習得に任せているが、その絶対量は確保できないのである。

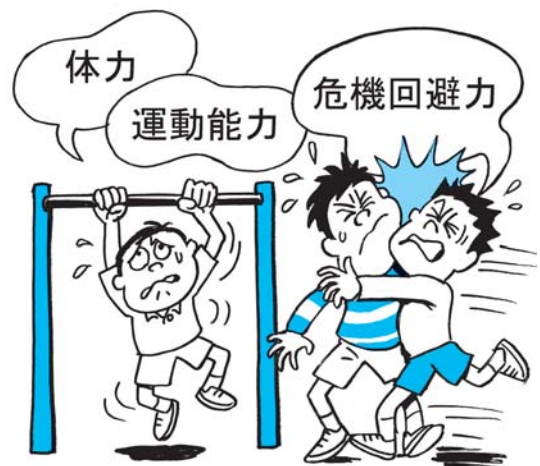
そもそも自然の中、例えば雑木林で走り回るのは足下に石はころがってないか、顔に当たりそうな枝は出ていないか、先の段差の下には飛び降りられそうか、などなどを瞬時に判断し対応しなければならなかった。思い出してみれば、校庭の隅にも公園にも雑木林のような部分があり、そこは格好の鬼ごっこ場であった。今では、校庭も公園も整備され過ぎて（管理する者の立場とすれば何かの時のクレームを恐れてせざるを得ないのであるが）、自然の障害物はほとんど無い。このような空間の減少は、個人的努力では補いようがない。

長期的には、子どもの興味や好奇心をバーチャルな世界ではなく、大自然の中で非人工的に獲得できる環境へ戻せればよいが、それでは今を生きる子どもは置き去りにされるだろう。空間（場所）の減少が止められないなら、一見するとワイルドな雑木林公園（安全を確保できるGPSを子どもに携帯させて、実はしっかり管理された雑木林内に解き放てるような公園）、アミューズメント化した体育館（転がったり、滑ったり、落ちたりなどの危険を安全に与えられる場所）などを増設する計画を、公の機関が真剣に採り上げるべきだ。もちろん、維持管理体制や指導員配置に対する予算

措置も充実させなければならない。夢物語かもしれないが、子どもたちの人間としてというより動物としての運動機能を維持するために、今やらなければ状況はより深刻になるだろう。

2. 「滞育症候群」が進行中

多くの問題が複雑に絡んでいるが、子どもの正常な発達が停滞していることは間違いない。筆者はこれを「滞育症候群」と称している。この言葉は、リハビリテーション分野の用語である「廃用症候群」（用いることを廃する）をもじったものである。廃用症候群は、使わないから身体の機能が退化し、その結果疲れやすくなり、疲れるからますます使わなくなるという負のスパイラルに陥り、寝たきり化が加速してしまう現象を示している。これを体育分野に置き換えると、サンマの減少および運動経験の不足によって、動けないから運動が好きではなくなり、その結果さらに動かなくなり、動かないからますます動けなくなるという負のスパイラルに陥り、結局、子どもたちに体力や基本的な運動能力の発達停滞が生じているこ



「滞育症候群」が進行中



となる。滞育（たいいく）とは、文字通り「育まれることが滞る」現象ととらえ、体育（たいいく）の読みに掛けて自戒の念を込めて用いている。

言うまでもなく、この現状を打開すべく何らかの対策を講じなければならない。これまで、各種スポーツ運動技能の下支えとなる「走・跳・投」などの基礎的運動技能や、状況認知しながら運動するなどの応用的運動技能は、子どもたちが勝手に遊び回る中で獲得してきており、教育して獲得させるというよりは自然習得に任せていた割合が大きい。しかし、基礎的運動技能の下位に位置する「立つ」や「歩く」など、日常生活を営むための能力にも異常が指摘されている現状では、それより上位に位置する「走る」、さらに「周りを見ながら走る」などの向上を、自然習得に任せていた時代は終わっていることを強く認識しなければならない。つまり、スポーツ運動技能を教える前に、運動遊びなどを用いて基礎的および応用的運動技能を獲得させなければならない時代に入っているのである。

3. 鬼ごっこの重要性

鬼ごっこは運動遊びの王様であり、多くの識者がその重要性を説いている。また、世界には数えきれない種類があり、地域や世代に応じてルールは様々である。どの種類の鬼ごっこでも、身体とともに社会性や創造性を育てる運動遊びの1つであるが、筆者の立場とすれば、状況を認知しながら追いかけたり逃げたりしなければならず、デュアルタスク能力を向上させる最もよい運動遊びだと考えている。

各種スポーツクラブなどで、ウォーミングアップを兼ねて鬼ごっこをしているのをよく見かけ



鬼ごっこでのデュアルタスク どちらの方が捕まえやすいか状況認知しながら、鬼は走り回っている。

る。各クラブのコーチは、これから始まるスポーツの種別に合わせて工夫しながら、いろいろな鬼ごっこを実施している。しかしながら、保護者の方から「スポーツを習いに来たのであって、鬼ごっこをしてもらうために子どもを通わせているのではない」とのクレームを受けることがあると聞く。鬼ごっこを工夫しているスポーツクラブほど、子どもたちをあずけるに値するクラブであることを再認識して欲しい。保育所や幼稚園から小学校低学年の体育にも鬼ごっこは取り入れられてはいるが、さらに充実させるべきである。より高度でより複雑な鬼ごっこに発展できるなら、小学校高学年から中学校の体育にも取り入れることが可能である。「遊びは授業ではない」と言う保護者もいるかもしれないが（ある意味では、遊びを教えた瞬間からその遊びはつまらなくなるが…）、前述したように、遊びを教えなければならない現状を丁寧に説明しながら、堂々と展開して欲しいと思っている。

4. 体育の授業における工夫

教員の方々に希望するのは、体育の授業において鬼ごっこだけでなく、デュアルタスク・マルチタスク能力を育てるという観点で工夫を重ねてもらいたいことである。つまり、状況認知をしながら運動しなければならない場面をあえて設定するのである。もちろんすでに努力されている方々も多くおられ、いろいろな工夫が紹介されているが、全国的に広まらないのはなぜであろうか。どこかに情報伝達の阻害要因があるのであろうが、まだまだ地道な努力が必要な時期なのだろう。その一環として筆者が担当している教員研修会などで好評なのが、馬フンドッチボールやケンケンドッチボールなどドッチボールの応用例である。前者は、踏んで潰れる程度のゴム製のミニコーンやマーカーなどを馬フンと称してお互いのコートに播き、ボールに当たっても馬フンを踏んでも外野へ出なければならないルールである。ボールにも馬フンにも注意を払わなければならないが、活動的な子どもがボールは捕ったが馬フンを踏んでしまうと雰囲気盛り上がりすぎる。そのうち子どもは、踏みやすい馬フンの配置を研究したりする。後者は、ボールに当たってもすぐ外野行きではなく、再度当たるまで片足で逃げ回らなければならない。ケンケンする者が増えると逃げ回るスペースを減らせるので、攻撃側の作戦としてはケンケンする者をすぐに2度目のターゲットにしない方がよい。すると、すぐ当たって外野に出ようとする消極的な子どもも、ケンケンが疲れるので、最初から真剣にゲームに参加しようとする。前者と後者を組み合わせるなど、さらに発展させることも可能だ。デュアルタスクをしなければならない設定とし



JPクッションで遊ぶ子どもたち

て、新しく出回るようになった運動用具を利用する例もある。

JPクッションは、トランポリンのような弾性と不安定板のような動揺性を併せ持つ素材が中に入っている。この上で運動するとある程度弾むので楽しいが、ある程度揺れるので身体のコントロールが難しい。写真のようにJPクッションを様々なパターンに並べて飛び跳ねていくような運動遊びを実施すると、要求される身体制御のレベルが高く、その中で状況認知をせざるを得ないので、知らず知らずのうちに「合理的な体の使い方」や「視線の先取り」を獲得していく。

現在、就学前後の子どもたちを対象に運動教室を実施しており、体の使い方の向上とともに「あまり転ばなくなった」「あまりぶつからなくなった」などの感想を保育士や教員から聞いているので、学術的調査を深めたいと思っている。ただし、新しく運動用具を導入するには、ある程度の予算措置が必要なもので、効果が明確になったとしても、普及させるためにはハードルもある。

5. 学校体育の脱スポーツ化

最近動き出しつつある学校体育の脱スポーツ化、脱競技種目化の流れに筆者は期待している。初め



に断っておくが、競技的スポーツを教えることを止めるように説いているのではない。個人的には、スポーツを行うのも観るのも大好きである。脱スポーツ化と書くと、各種の競技的スポーツを一生懸命にコーチングしている関係者からお叱りいただくかもしれないが、競技的スポーツに多くの子どもたちが参集できるようにするためにも、スポーツ運動技能を高いレベルに引き上げるためにも、今後しばらくは学校の体育授業では運動遊びを中心に、つまり、スポーツ運動技能より基礎的および応用的運動技能を中心に身につけさせるべきであると主張したいのである。

大学で体育を教えていても、跳び方・投げ方は言うに及ばず、走り方がおかしい、歩き方がおかしい学生を散見する。運動遊びを中心とした体育を、すでに多くの取り組みがなされている小学校低学年だけではなく、小学校高学年から中学校にまで、より体系的に組織的に展開しなければならないのではないか。問題は、そのような体育授業ができる人材をどう確保するかである。20歳代から30歳前半の教員はテレビゲーム全盛の時代に育ち、自分自身が昔の遊びをあまり知らない場合もある。また、中学・高校の体育はスポーツを教えることに振り回され、体育授業における運動遊びの必要性を十分に理解した上での実践がなされているとは言えない。私たち教員養成側の責任の大きさを感ずるところでもある。

6. 体育教員のさらなる充実を

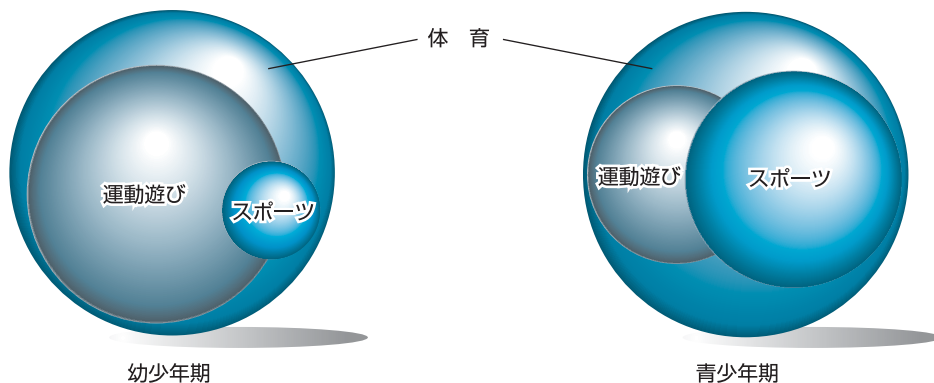
中学校の体育は、スポーツ運動技能の基礎を仕上げる時期とされているが、やはり運動遊び的な体育授業を広く深く展開できるスキルを持ち、デュアルタスクからマルチタスクの重要性を理解し

ている教員が必要である。しかし、中学・高校の体育教員の中には、長年経験してきた自分の専門種目は教えられるが、専門種目以外は紹介的にか教えられなかったり、また、運動遊びを教えた経験がないという教員も存在する。これは、採用段階において専門種目の競技力に重きを置き過ぎていることに一因がある。

一方、アスリートとして活躍した者は、自分の動きや他人の動きを分析・理解し、それを自分の言葉（感覚）だけでなく他人の言葉（感覚）で伝えられる潜在能力を持っている場合が多い。現有の体育教員が運動遊びの重要性を再認識し、それを広く深く教授できるように再研修を受けられるシステムを確立すれば、中学校の体育授業は劇的に変わって行くと確信している。

同時に、「スポーツ器用貧乏」と呼ばれる者の活用を考えてもよいかもしれない。このタイプの人材は、何をやってもそれなりに上手にこなしてしまうが、いろいろな競技種目において二流三流であり、競技的スポーツの世界では評価されず芽が出なかった。しかし、このタイプの人材が体育教員になっている場合、運動嫌いや運動不器用の子どもたちを理解し、楽しませることのできる授業を展開しているのをよく見かける。

小学校の体育も、音楽・図工などのように専門教員が行うべきである。特に小学校低学年の担任は、経験を積んだ女性教員が配置されることが多い。低学年児童の幼児化などの現状を鑑みると当然の措置であるとも言える。しかしながら、ベテランの女性教員に子どもと一緒に校庭を走り回ることを求めるのは酷である。もちろんご自身も一生懸命に走り回っているありがたいベテラン教員も存在しているが、一般論としてお願いしづらい。



体育における「運動遊び」と「スポーツ」

しかし、子どもにとって、特に低学年の時期は体育が非常に重要で、体の動かし方も目で覚える割合の方が高い。走ること1つをとっても、レベルの高い師範が必要なのである。だからこそ、スポーツ運動技能よりも基礎的および応用的運動技能を専門的に教えられる教員を体育専任として配置すべきなのである。実現するには多くの障壁があるのも承知の上だが、一刻も早い教育行政関係者の英断を期待している。

保育所・幼稚園では、特に、'転がる'教育の重要性を意識して欲しい。幼児は大人が考えている以上に用心深い。転ぶのが恐ければ全力では走らないので、走らせる前に、まず転んでも大丈夫なことを遊びの中で体験させなければならない。このためには、やはり、充実した運動遊びを教えられる体育専任の保育士を置いた方がよい。しかしながら、一部の恵まれたところを除いて、なかなか実現は厳しいであろう。少しずつ増え始めた男性保育士に期待するところであるが、就学前の体育は比較的難度の低い運動遊びで十分なので、スポーツが苦手な方でもできると考える方が現実的であろう。こんな会話を交わしたことがある。保育士に「もっと体育を充実させて下さい」と頼むと「私はスポーツ苦手だし、体育の成績も悪かったから、体育なんてできません！」と返ってき

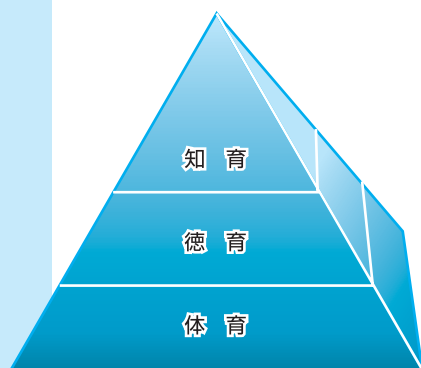
た。「そうですか。お手玉できますか?」「お手玉なら…」「上手じゃないですか。歩きながらできますか?」「えっ!あっ、できた…」「それトリプルタスクくらいの運動遊びですよ。子どもが興味を持って、結果的にでも体を動かしているなら、どんなことでも立派な体育ととらえて下さい!」とお願いすると、納得してもらえたことがある。

スポーツは、気晴らしをしたり楽しんだりすることにその起源があるが、本稿ではスポーツを競技的な意味に限定して用いている。これまでの体育の手段は競技的スポーツ、あるいはそれを目指したものが中心であったが、体を育む手段はたくさんあり、保育所や幼稚園においては運動遊びだけでもよいと考えれば、具体案の選択肢が広がるのではないだろうか。

7. 体育は3番目?

一般的には、順に「知育、徳育、体育」と書かれることが多い。徳育、知育の順であるとの意見もあるが、いずれにしても世の中の優先順位として、体育は3番目であると思うのは被害妄想だろうか。しかし、体育は、知育、徳育の土台になるのである。

知育に対して日本人は非常に敏感で、学力が低下した、あるいは基礎学力はあっても応用できな



優先順位は？

いなどが明らかになると、マスコミを先頭に行政も動いて世の中は対策に躍起になる。一方、子どもの体力・運動能力の低下、運動嫌いや運動不器用の増加がデータとしても明白になって既に20年以上も経つのに、抜本的かつ具体的な対策が講じられているとは言えない。学校週5日制導入に影響され、体育授業の時間数は削られたままである。一部の方々の努力をよそに、これらの問題は放置され続けていると言っても過言ではないだろう。

体育は人を育てる土台であるとの事実に対して、目を背けてはいけない。体が育たないのは、現代文化が「知」を育てることに重きを置き過ぎ、「体」を蔑んでいることに根本的な原因がある。知育の土台が体育ならば、私たちの文化的価値観を「頭で考える」ことから「体で考える」、つまり実体験を通して考えることへ変換してはどうであろう。

8. 体で考える

現代社会は、昔に比べて確かに変わってしまった。「今、子どもが危うい！」という現状は、変化そのものの影響や変化のスピードが速すぎた影響もあろう。一方、子どもたちにとっての運動遊びの重要性は、人間が人間としての、さらに人間

が動物としての基本的な心身機能を維持するためを鑑みればまったく変わらない。だからと言って、昔の運動遊びへただ回帰させるような方策は現実的ではないし、例えば雑木林を復活させるには時間もかかる。つまり、大自然の中で運動遊びを行う場所（空間）が確保できないのなら、サンマの減少を少しでも防止する努力の中に、模擬的な自然空間を創出し、そこで絶対的な不足を補う方策もよしとしたい。ただしこのような場合、バーチャルな世界でも、あくまで体（からだ）を中心にする必要がある。『バカの壁』の著書で知られる養老孟司氏が、頭ではなく体で考えることの重要性を説いている。スポーツや運動の場面だけでなく、実際の生活場面もデュアルタスク・マルチタスクの連続なので、体で考えるくらいの感覚でなければ、効率よくテキパキと物事をこなすことができない。

体で考えないと上手く行かない状況をつくり出すため、前述のJPクッションを用いた運動遊びのように、体育館内を魅力ある遊び場に変える工夫も現実性は高いだろう。さらにテレビゲームを頭と指だけで行うのではなく、最近流行の体全体を使ってテレビゲームを行う方向性は、バーチャルな中でも体を中心にするきっかけとして否定したくはない。例えば、そのテレビゲームでスポーツゲームをすると、本当にそのスポーツをやりたくなる人がいるそうで、回帰への第一歩である。脳だけに刺激を与えて好奇心を満足させるよりも、体を通して脳に刺激を与えて達成感を得る方策から考え出して行きたい。できれば、やはり、雑木林の中で走り回り、基地を作り、虫や草花を観察し、おもしろい遊びを自ら考える体験を、子どもたちに日常的にさせてあげたいものである。

子どもを取り巻く環境

養育態度を実現する道具としての住空間

— 子育てにおける住空間の役割 —

帝塚山大学教授 北浦 かほる

大阪市立大学大学院教授を経て2004年から現職。学術博士。専門分野は居住空間学・環境心理学。空間が子ども特に幼児に与える影響に興味があり、環境心理学的視点から子どもと空間の関係を捉えてきた。著書に「世界の子ども部屋」(井上書院)など多数。最近では、世界各国の夜間保育園の保育環境整備の研究や、住まいの絵本に見る日本と欧米の住の思潮の違いなど、子どもの空間と住文化の関心にも興味をもつ。



1. 子どもを取り巻く環境

子育て期の母親にかかるストレス

いじめ・閉じこもり・不登校・誘拐・性犯罪・虐待・家庭内暴力など、子どもにかかわる様々な問題が日常的に多発しており、いずれも他人事ではなくなってきている。その上、社会の少子化がますます進んできたことで、社会からのプレッシャーが特に子育て期の母親に強く向けられている。子どもを育てるのは母親の責任であるという暗黙のメッセージが、初めて子育てをする若い母親に大きな強迫観念を与えている。出産時の母子同室もその1つである。出産直後から赤ん坊の世話が母親に託され、子どもをもった喜びにゆったり浸る時間もなくなっている。母子手帳も子どもとの関係を強調し、親の不安感を高めている。さらに、子どもの世話に明け暮れる毎日が、社会と分断されていると感じることで母親のストレスを高め、子どもの生活環境にまで様々な影響を与えている。

東京・ソウル・北京・上海・台北での東アジア5都市の子育てに関する調査でも、母親が育児に喜びを見いだす肯定的な感情は各国共通で7～9割と高くなっている反面、育児ストレスや不安を抱えており、特に東京とソウルでそれが強く見られる。

東京では「子どもに八つ当たりしたくなる」や「子どもが煩わしくてイライラしてしまう」など、潜在的な虐待を思わせるような項目の選択率が他都市よりかなり高い。ソウルでは「子どもを育てるために我慢ばかりしているように思う」が突出している¹⁾。これら両都市の共通点は専業主婦の比率が高く、女性の就労条件が他都市に比べて整っていない都市であることである。仕事をもっている母親よりも、もっていない母親の方が子育てに大きなストレスを感じていることがわかる。

最近の日本の子育て環境の特徴として、新しい価値観と旧来の価値観が入り乱れる中で、物質的な豊かさによる日常生活環境の激変が、母親へのストレスや子どもを取り巻く環境を大きく歪めていることがあげられる。

携帯電話と子どもの居場所感

たとえば、携帯電話やパソコン、インターネットなどの情報機器が子どもに与えている影響もはかり知れない。これらの機器は、子どもの大きな能力を引き出している反面、携帯メールのやりとりやインターネットの書き込みが、小・中学生の間でいじめや殺人にまで発展している状況もあり、取り返しのつかない多くの問題を引き起こしている。特に携帯電話の所有の低年齢化が憂慮される。



イギリスでは発達期の脳に障害を起こす可能性があるとして、11歳以下の子どもの携帯電話の所有には親の許可が必要とされている。当初、携帯電話は家族のコミュニケーションを促し、塾や習い事などで子どもの帰宅が遅くなった時に親子の連絡をしやすいとする手段と考えられていたが、現実には、学校でも家庭においても携帯電話の所有が子どもの問題行動を生む要因として目立ってきており、その効果よりも悪影響の方が問題になってきている。

4年前に実施した小・中・高生約3,200人への放課後の生活時間空間調査では、すでに小学生で2割、中学生で5割、高校生では9割以上が携帯電話を所有していた²⁾。子どもの安全確保のためや夜間まで塾や習い事に行かせる習慣が、携帯電話を持たせたり子どもを夜間街に向かわせることに対する親の抵抗感を失わせている。そして小・中学生の遊び場は、家の周辺から夜間のコンビニや都市の公園、道端や24時間営業のゲームセンターなどに移っている。子どもの遊ぶ場所が、家の周辺から街に移るに従い、遊びに金銭が必要となり、遊びのもつ意味が変質していることが分かる。

子どもが「自分らしくして居られる空間」としても、コンビニや街中の遊び場といった家の外に居場所を感じる傾向が顕著になっている。「家中」に居場所を感じられなくなっている子どもは、すでに小学生(4~6年)で3割、中学生から高校生になるに従って3.5割から4割に増加している。

こうした傾向をうながす要因として、家族それぞれの食事回数の少なさや、特に夕食後の子どもの夜間外出頻度の高さ、携帯電話の所有率の高さ、子どもの外出行動に無関心な親の養育態度などがあげられる²⁾。

2. 子ども部屋の国際比較で見えてきた親の養育態度

住まいにおける「居場所」や子どもの空間が、子どもにとってどういう意味をもつのか。その答えを見つめたくて子ども部屋の国際比較研究を行ってきたが³⁾、まずそこから見えてきたのは、文化における親の養育態度の違いであった。

「子ども管理」と「親管理」

日本では、子ども部屋は「勉強部屋」であるため、部屋を与える年齢が問題にされるが、欧米では「寝室」であり、経済的に可能なら生後すぐ個室を与えるというのが親の共通した考え方である。寝室だから兄弟でも異性は別室が原則で、同性なら教育効果を考えて同室にすることもある。夫婦寝室が中心であるため、子ども部屋はよい場所というよりも屋根裏やベースメントにつくられている。〇〇ちゃんの部屋と呼ばれ、扉に名前を表示してあることが多い。

子ども部屋への母親の「入室頻度」にも、各国の親の子どもへの対応の違いを見ることができる。日本では、子どもの年齢に関係なく母親の7割以上が子ども部屋へ1日に何度も出入りしているの



屋根裏の子ども部屋（ドイツ）

に対して、最も入室頻度が低いアメリカでは、高校1年になると親はほとんど入室しなくなっている。「子ども管理」が徹底しており、すでに小学6年で家具配置や壁の色の決定はもとより、掃除や寝具の整理、衣類の収納まで子ども自身で行っている。床が紙くすだらけでも、親が掃除することはない。アメリカの親の権威は強く、子ども部屋を親が貸し与えているという意識があり、来客時には、子ども部屋を空けさせて客用の寝室に使用することがある。中国の親も権威が強く、子どもを叱る時に殴ったり友達選びにまで干渉している。しかし、子ども部屋は「親管理」の勉強部屋になっている。また、一人っ子政策の影響で小皇帝と呼ばれるような自己中心的で依存傾向の強い子どもが増えて問題になっている。日本の子ども部屋も「親管理」で、親は掃除はもとより寝具の整理や衣類の収納などの世話をするために、子ども不在時に何度も入室している。ベルギーの母親は、子どもの面倒見がよく日本の親と似ているが、積極的に子どもと話したり遊んだりするために、子ども在室時に入室している点が日本と異なる。ポーランドの場合、89年に社会主義政権が終わり、日本の戦後と同様に学校も二部制になっていたりするが、親子が強い信頼で結ばれているのが特徴である。住宅事情が悪い中で、どの子も子ども部屋をもっており、狭さを解決するために壁一面の棚やソファベッドなどの工夫がこらされている。子ども部屋の滞留時間は平均4.4時間と長く、その大半が宿題に費やされているが、日本で問題とされるような閉じこもりは見られない。子ども部屋は、「子ども管理」で親子の信頼関係が反映されている。欧米における「子ども管理」の基盤には、子どもの意志で部屋を使わせることによって、自



小皇帝と呼ばれているのもうなずける子ども部屋（中国）立心を養い個を育てるという一致した親の養育態度がうかがえる。

親の養育態度の社会的一致と多様性

親の養育態度の社会的一致と多様性が欧米で共通して見られ、特にアメリカではその傾向が顕著であった⁴⁾⁵⁾。アメリカの親の養育態度に対する回答はほぼ99%一致しているが、具体的なやり方は家庭によって千差万別である。子育て目標はまず第1に、他人に自己主張できるようにすること。そのために徹底的に子どもを褒めて自尊心を養っている。幼児の躰^{しづ}も自己主張に向けての意思表示と、マナーやリーダーシップなどの社会性を重視している。そして第2に、家庭でのルールに基づいた躰という点でも一致している。ルールがあり、それを破った時の罰が決められている。罰の内容は家庭によって様々である。例えばどの家にも門限があるが、門限の時刻は夜中の12時だったり夕方⁵時であったりと親の判断で決められている。門限を守らなかった時の罰の内容も、家によって違っている。またその背景には家族が大事にされており、子どものために自己を見失わない母親の態度や、家族になる努力がされていることがある。個人を結びつけ、家族になる努力が日常的に大切



訪問したどの家にも飾ってある家族の写真（アメリカ）にされている。それは玄関や居間に飾ってある肖像画のような何枚もの家族の写真に象徴されている。そして、努力しなければ家族であり続けられないことを示すように離婚家庭も多い。

3. 親子の絆を結びつける

子どもの成長で「行為共有型」から

「会話型」コミュニケーションへ

日本では、個人も家族も意識されにくく、家族を自己と同一化しがちである。母子の一体感も強いいため、子どもとの対応も一方通行になりやすい。子育ては、子離れに向けての過程であるが、「自立を育てること」と「親と子の絆を強めること」はいずれも重要である。自立を促すためにも、積極的な親子のコミュニケーションが必要である。親が乳幼児と真剣に向き合い、子どもの意志を受け止めてやることで信頼を勝ち取ることが、子

もの自立への歩みを助けることでもある。2,3歳までの信頼の絆は、その後の親子の関係に重要な意味をもつ。

社会科学の分野で池田謙一は、二者間の関係に重点をおいてコミュニケーションの概念を質的に3つに分類している⁶⁾。1つ目は、説得達成の相である。親子の間では、言葉などで親の養育態度や影響を実現する「会話型」コミュニケーションがそれにあたる。2つ目のリアリティ形成の相は、一緒に何かの行為をすることによってお互いを理解し合うことであり、「行為共有型」コミュニケーションと言える。3つ目の情報環境形成の相は、特に何もコミュニケーションしていなくても、その場の雰囲気から副産物として伝わる情報のことである。これらの概念を用いて、小学生と高校生約800組の親子の関係について調べた結果⁷⁾、親子のコミュニケーション量は、子どもの成長に従って減少しており、質的にも変化していた。小学生では、親子で一緒に遊んだりスポーツしたりする「行為共有型」コミュニケーションが効果を発揮するが、高校生になるとその効果はなくなり「会話型」コミュニケーションが有効になっている。日本では、居間や家族室は小学生期には親との「行為共有型」コミュニケーションが多いほど活発に使用されているが、高校生になるとコミュニケーションの種類や量と関係なく、居間や家族室自体が使われなくなっていた。

夫婦が単位のアメリカでは、子どもは未熟な存在として扱われており、成長して初めて親と対等に扱われ、子どもの方も親と積極的にコミュニケーションするようになる。アメリカでは、成長するに従って「会話」によるコミュニケーションは増加し、悩みの相談相手も親になっている。日本

では、世話をコミュニケーションと考えているため子どもの年齢が上がるにつれてコミュニケーション量は減少し、悩みの相談相手も成長すると親ではなく友達になっている。しかし、同じ世話型のベルギーでは、子どもの成長後もコミュニケーション量は減らず増加している。ベルギーの親は、日頃から話したり、遊んだり、お休みのあいさつをするために、子ども部屋に頻繁に入っている。世話型であるとともに、「会話型」で双方向のコミュニケーションが定着しているため、悩みの相談相手も親になっている。親から子どもに伝えたいことが多くあり、ドラッグなど子どもが道を踏み外さないように積極的に導くのは親の当然の務めであると考えている。子どもの身の世話をコミュニケーションと捉えているドイツでは、日本と同様に成長に伴いコミュニケーションは減少している。ポーランドも子どもへの親の関心が高いが、母親は自己を見失わず子ども優先ではない。社会主義の歴史の根底に個人主義文化がうかがえ、子どもの親への信頼は厚く、年齢が高くなっても親子のコミュニケーションは減らず、8割以上の子どもが相談相手として母親を選んでいる。

親と子を結びつけるための空間

日本では、家族が同じ部屋にいただけで家族のコミュニケーションが成立すると考えられてきたが、「場の共有」は消極的なコミュニケーションであり、携帯で誰かと話していたり、新聞やテレビを見ていたりではコミュニケーションは成り立っていない。同じ部屋にいても双方向の交流がないとコミュニケーションが成立しない時代になっている。家族室は家族が集い使うことによって、初めて家族室になれる。家族で「行為の共有」を楽しめるような台所や居間の使い方をすることが



「行為の共有」がない「場の共有」

重要である。忙しい日常生活では、台所も対面型ではなくアイランド型にして子どもと一緒に調理すれば会話がはずみ、親と子が互いの意外な側面を知って理解が深まる。応接セットの並ぶ居間ではなく、家族が集まって音楽や楽器を演奏したり、工作や絵を描いたり、卓球やスポーツができる家族で趣味を楽しむ空間にするのもよい。家族室は、家族であることの記憶を刻み込む空間であり、子どもの成長後も家族で過ごした記憶は心の中に原風景として生き続け、家族を結びつけている。

積極的な「行為の共有」が親と子の絆を結びつける方策であり、それを支える空間が家族室である。家族室での「行為の共有」が効果を発揮するのは9,10歳頃までであるが、乳幼児期に結んだ親と子の心の絆は、成長後も弱まることはない。

4. 子どもの精神面の成長を促す

子どもの精神面の成長

もうひとつの重要な課題は、子どもの自立心を育てることである。70年代の日本の子ども部屋調査では、部屋を与える目的のほとんどが自立心を養うためであった。しかし、最近の住宅産業の調査では、そうした親の意識は姿を消し、子ども部屋を与える目的は多様に分化している。日本の子



ども部屋は、ほとんどが「親管理」で掃除や寝具の整理、衣類の収納はもとより家具配置まで親が行っており、子どもに任されているものはない。

子どもには肉体的成長とともに、精神面での成長が必要であり、子どもの精神的成長をどのようにして育てるかは、日本ではあまり具体的に問題にされてこなかった。環境心理学者Maxine Wolfは、子どもの精神面での発達を、社会で要求される他者とのかかわりにおいて自分を守り、他者を認めることができるようになることとしている。自我を確立するとともに、他者の主張や存在を認めることができるようになることである。独立した自己の存在の獲得と、社会的な自己すなわち、協調性の獲得を両立させることが子どもの精神面での成長といえる。その過程で大きな役割を果たすが、物理環境のコントロールの経験である。物理環境のコントロールというは、子ども部屋などのようなある空間を自分の意志に従って制御することで、他人との関係を保ち、自分を守ることを学んでいくことである。子ども部屋の管理では、扉の開閉および人や物の侵入のコントロールを初めとして、掃除や寝具の整理、衣類の収納、家具配置、壁の色や壁に貼る物の決定など様々なことを自分で考え、実行していくことである。そうした経験を積み重ねることによって、子どもは他者との関係を学び、自信をつけるとともに、自立に向けて精神的に成長していく。

文化における空間の力

部屋や家など、子どもの生活する物理的・社会的セッティングには、その国の文化に規定された空間の使い方が受けつがれている。子育て慣習や養育する母親の心理や心情にも、それらは受けつがれており、子どもの精神面の成長とも大きくか

かわっている。

生後1年経っても、日本の母親は添い寝するスタイルをとるが、イギリスでは1年経つと1人で寝かせるようになる。昼間も乳児のそばに母親がつきっきりになるのではなく、大人の機能的な空間に子どもを導いて生活する。部屋機能の独立性を守り、機能別空間の使い分けをしている。日本では、畳の部屋の融通性とその重層的使用が人と空間の関係をあいまいにし、子ども本位の育児が母子の心理的融合度を高め、共感的で自他があいまいな対人関係を育ててきた。身近の世話の重視がさらに母子の一体感を強め、子どものプライバシーを侵している。しかし、親は個室の子ども部屋に不安を抱き、ふすまや障子で気配がわかることに安堵感をもち、子ども不在時に子ども部屋を勝手に片づけたり掃除したりして様子を見ることで安心する。その結果、いつまでも精神的に成長できない子が増えており、成人後も親離れできず、パラサイトと呼ばれたりしている。欧米では開いたドアは入室許可の意思表示であり、空間の使い方にもノックをするなどの社会的なルールがある。子どもを叱る時も自室に閉じこめて反省させるなど、個やプライバシーを意識した空間の使い方が文化に組み込まれており、当然のこととして守られている。しかし、日本の家庭では子どもにプライバシーはなく、義務や責任をもたされることも少ない。ルールに違反しても、罰や責任が問われないため、深く考える習慣も生まれず子どもの精神面での成長が遅れがちになっている。協調性が重視され、自分の考えを言ったり、みんなと違うことをするといじめられる状況がさらに子どもに自己主張をためらわせ、個の確立を困難にしている。

自我の確立が文化に嵌め込まれておらず、子育て

で目標にもなっていない日本では、子どもの精神面の成長を促す力は非常に乏しく、ひとえに親の養育態度に委ねられている。

5. 道具としての住空間の使い方

「個室が子どもを閉じこもらせる」や「個室の子ども部屋が家族の団欒を妨げる」などと、日本では個室が家族生活に悪影響を与えると考えられてきた。しかし、それは個室の責任ではなく、子ども部屋の使われ方や親の養育態度の問題と言える。家族団欒の消失は一方通行の世話型コミュニケーションが親子関係を希薄にしてきたのであり、個室が子どもを閉じこもらせ、家族をバラバラにしたのではない。子ども部屋という空間に、家族の問題や破綻が映しだされているのである。

自分を見つめる空間

プライバシーの軽視されている日本の子どもにとって、子ども部屋は自分自身を守るために重要な空間である。子どもが悲しい時や腹が立った時に、ひとりになって閉じこもれること。それが日本の子ども部屋に必要な唯一の条件である。立派な設備も大きな空間も不要であり、押入程度の小さな空間があれば、上下で2つの子ども部屋をつくることができる。協調性が重視される日本で育てにくいのは、自信をもたせ自己主張できるよう

(参考文献)

- 1) 幼児の生活アンケート報告書，研究所報vol.36，benesse教育研究開発センター，2006
- 2) 北浦かほる他1：タイムスケジュールによる子どもの放課後の生活時間空間分析，日本建築学会近畿支部研究報告集，第44号，2004
- 3) 北浦かほる：世界の子どもの部屋－子どもの自立と空間の役割－，井上書院，2004.
- 4) 北浦かほる：子どもの個室保有が自立の発達と家族生活に及ぼす影響(1)日米比較研究の予備的研究，住宅総合研究財団，1989
- 5) 北浦かほる：子どもの個室保有が自立の発達と家族生活に及ぼす影響(2)日米比較研究，住宅総合研究財団，1995
- 6) 池田謙一：社会の理論と科学とモデル，東京大学出版会，2000
- 7) 北浦かほる他1：親子のコミュニケーションから見た家族室の役割に関する研究－小学生と高校生における子どもの成長による分析－，日本建築学会計画系論文集，602号，2006

にすることである。親の目が入り込まず、ひとりで考え悩むことのできる時間と空間を子どもにもたせることが重要である。本を読み、考え、自分をみつめる時間をもつことは、子どもの精神面の成長に不可欠である。しかし、今では携帯電話やゲームがそうしたひとりの時間と空間まで奪ってしまいかねない勢いで押し寄せている。

道具を使う意図とその使い方

個室が問題視される背景には、親子の信頼関係の不毛が考えられる。それは、幼児期からの親子関係にまで由来している。親子で日常的な「行為の共有」体験を重ねることによって、小学生期までの親と子の信頼を確かなものにしていく努力が必要である。親と子の間の信頼さえあれば、個室は何の障害にもならない。個室の子ども部屋が問題になるのは、親が子どもを信じ切れていないからである。空間は道具であり、道具の効力はその使い方に委ねられている。またそこには、文化の力が働いており、その影響力は無視できない。

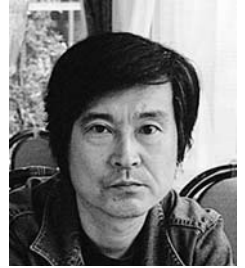
日本の親はどんな子どもに育てたいのか、養育目標を明確に把握することから考えてみる必要がある。「子ども部屋」や「家族室」は、それを実現するための道具であり、問われているのは道具を使う意図とその使い方、すなわち親の養育態度と空間の使い方である。

子どもを取り巻く環境

子どものストレスと「プチ世間」

九州工業大学大学院教授 佐藤 直樹

1951年仙台市生まれ。九州大学大学院博士後期課程修了。専門は刑事法学、世間学。99年日本世間学会創立に参画。初代代表幹事。著書に「共同幻想としての刑法」(白順社)、『刑法総論』(現代書館)、『大人のく責任』、『子どものく責任』、『世間の現象学』(青弓社)、『世間の目』(光文社)、『暴走する「世間」』(バジリコ) など多数。



1. 「つながってなくちゃなんない」症候群

「教室は 例えていえば 地雷原」という中学生の川柳があるそうだ。教室の友人関係が、地雷原のようになっていて、いつバクハツするかわからない緊張感のなかにあるという。それは、限りないストレスであり、疲れることであり、心がすりへることである。

最近の学校では、特に小学校の高学年以上ぐらいから、教室で小さなグループができ、そのグループ内の人間関係をめぐって、子どもたちがお互いを配慮し、常に気をつかっていなければならないような生活に明け暮れている。

だから、いつも群れていないと不安になっている。3～4人のグループから、いつの間にかはず

れてしまうことを極端に恐れる「つながってなくちゃなんない」症候群の状態にある。そのなかでは、お互いの違和感が顕在化しないように高度に気をつけている。そこからはずれたら、教室にも居場所がなくなってしまうからである。

いったいなぜ、こんなふうになってしまったのだろうか。よく考えてみると、「つながってなくちゃなんない」と思っているのは、子どもだけに特有のものではない。大人だって仲間からはずれてしまうことを極端に恐れ、「つながってなくちゃなんない」と思い、いつもケータイを手放せないでいる。

私は、このようなことが起きるのは、いまや子どもが「小さな大人」になっていて、小学校高学年ぐらいのかなり早い時期から、大人の「世間」をなぞった「プチ世間」をつくり、それに縛られるようになったからだと考えている。

2. 子どもは「小さな大人」になった

日本では1980年代以降、「高度な消費社会」といわれる時代に突入した。この20年ぐらいの間に大きく変わったのは、子どもが消費社会の進展のなかで、身体は小さいが、中身は大人としての「小さな大人」とみなされるようになったことである。



もともと「小さな大人」という言葉は、西欧中世の子どもの状態を言い表すために使われた言葉なのだが、現在、ちょうど中世のように、子どもが「小さな大人」になっているという状況がある。

現在の高度な消費社会の特徴は、家族や学校といった、それまで商品となりえなかったものまでが消費の対象となり、商品経済に組み込まれていたことにある。そのために、それまで家族や学校によって守られていた子どももまた、商品経済に巻き込まれるようになった。

つまり、子どもが「小さな大人」とみなされるようになったのは、高度な消費社会のなかで、たとえ子どもであってもおカネさえもっていれば、1個の消費者として、立派な大人とみなされるからである。

この子どもの「小さな大人」化に大きな役割を果たしたのは、電話・テレビ・インターネットのようなさまざまな電子メディアの普及である。高度な消費社会とは、同時に「情報化社会」の成立を意味するが、最初は電話やテレビが、さらにはインターネットやケータイが、子どもの生活世界に入り込むことによって、子どもは自由に、大人と同じような、時にはそれ以上の情報を簡単に得ることが可能となった。

いまや子どもは、大人が知らないようなことでも知っている。例えばパソコンやケータイがなかった時代であれば、電話は一家に1台あっただけだから、大人は、どんな友達から電話がかかってきて、子どもがどんなつきあい方をしているのか、把握することが比較的容易であった。

しかし、子どもが自分の部屋で自分専用のパソコンやケータイをもつことによって、子どもを以前のように把握することができなくなった。その



「何を考え、何をしているのか…」

結果、親にとって子どもが「何を考えているのかさっぱりわからない」存在になっている。それは子どもが、子どもであることをやめ、親といわば対等の「小さな大人」になったからである。

ここで問題なのは、このように子どもが「小さな大人」になることによって、大人の生活世界に巻き込まれ、大人の「世間」をなぞった「プチ世間」をつくるようになったことである。

3. 「世間のオキテ」とは何か

日本の大人は「世間」に縛られている。「世間」という人的関係は、現在の西欧には存在しない日本独特のものである。西欧にはただ、「社会」(society)と呼ばれる人的関係があるだけである。日本にはこの社会が存在しない。

「世間」にはそこに生き、それからつまはじきされないための、いくつかの「世間のオキテ」がある。代表的なものが、「贈与・互酬の関係を守ること」「身分をわきまえること」「他人に配慮すること」である。これをごく簡単に説明しておこう。

まず「贈与・互酬の関係」であるが、これはお中元・お歳暮のことを考えればわかる。「世間」の人間関係は、贈与とそれに対する「お返し」によ



って成り立っている。しかも香典に対する香典返しのように、時間を置かずに直ちに「お返し」が求められる。これは、モノの贈答行為が人間関係を円滑にする役割を果たしていることを意味する。

西欧社会ではモノをもらっても、それは「その場限り」のことであって、「サンキュー」とお礼を言えばよく、このような「お返し」を求められることは原則としてない。これが日本の「世間」の場合には、お中元・お歳暮の場合のように、贈答行為が連鎖的に継続することになる。

「身分をわきまえる」とは、「世間」のなかに階層的な身分制がつかぬかれています、ということである。例えば、「長幼の序」がそうであり、日本では長男・次男、先輩・後輩などの、年齢や入学年度・入社年度による区別や差別がある。

西欧社会にこれがないのは、例えば英語の I と YOU が 1 つしかないことを考えればわかる。日本語だと、相手との「身分」の違いによって、I と YOU を何種類も使い分けないといけない。そうしないと、「世間知らず」ということになり、「世間からつまはじきにされる」からである。

英語だと、相手が友達だろうが大統領だろうが YOU たった 1 つで済む。これは人間は平等であるということでもある。だが「世間」においては、「身分」によっていちいち使い分けなければならないために、ひどく「気をつかう」し、「疲れる」し、ストレスになる。

「他人への配慮」とは、「世間」では、西欧社会のような「個人の時間」ではなく、「共通の時間」を生きているということである。「共通の時間」とは、みんな一緒に時間を生きていると考えている、ということである。そのために「他人と同じ」でなければならず、「同じ」であるために、

常に「他人に配慮」していなければならない。

自己決定や意思決定をするときに、これがはっきり現れる。何かを決める場合、いつもまわりの「世間」を見渡して、他人の反応がどうであるかを、あらかじめ頭に入れて判断しなければならない。いつも「世間の目」を意識しなければならない。

その際に重要な判断基準が、「世間並み」や「世間体」である。「世間」を生きるためには、他人からよく思われたいといけなく、「目立つ」ことを避けなければならない。これもかなりのストレスとなる。それは、「個人」(individual) がないということでもある。

西欧社会では、「個人の時間」を生きることが前提となっている。それは、もともとキリスト教の支配のもとで、何か意思決定をする場合には、神との一対一の関係で行うのが原則だからである。つまり、日本のように「世間」というまわりの評価よりも、神の視点からの評価のほうが大事だということである。

お花見やコンパのときに、他人への迷惑にもかわらずグループで大騒ぎをすることがよくある。日本人は、「倫理感」や「道徳意識」が希薄だと言われるのは、「世間」のなかでは「世間体」が



他人への迷惑何のその！

あり、そうした規範意識がはたらくのだが、神との関係がないために、自分の「世間」をはなれたところでは規範意識がまったくはたらかなくなって、傍若無人となるからである。

4. 「世間」がもたらす病理

こうした「世間のオキテ」があるために、日本では、「世間」の存在を前提にしないと考えられないような、さまざまな病理が現れる。

例えば日本では、98年以降自殺者が3万人を超える状態が続いている。この数字は、先進工業国の間ではダントツに高い。その中でも、破産など経済的理由による自殺が多いといわれる。これは「世間」の存在を考えないと、説明困難である。

つまり「世間」のなかでは、「贈与・互酬の関係」が貫徹しているために、借金も単なる経済的・法的関係ではなく、「贈与」と「お返し」の関係と考えられる。「世間」においては、「贈与・互酬の関係」をきちんと守っていかなければ人間とはみなされない。「世間のオキテ」をきちんと守っているかどうか、その人間の全人格的評価となるからである。

そのために、借金を返せないような人間は、人間とはみなされず「世間」からつまはじきにされる。「世間」に生きる人間は、「世間を離れては生きてゆけない」と思っているから、借金が返せなければ、蒸発するか自殺するしかない。日本の自殺者の多さは、「世間」の存在を考えないと理解できないのである。

また例えば、99年に文京区音羽で起きた「お受験殺人事件」は、ある母親が子どもを幼稚園に通わせていたが、同じ幼稚園に通っていた別の子どもを殺害した事件である。当時、背景に小学校の

「お受験」があったので、「お受験殺人」と呼ばれるようになった。

しかしこの事件の本質は、幼稚園に子どもを通わせている母親同士がグループをつくっていて、そのなかで、加害者は被害者の母親がキライなのに、それをうまく表明できずに、心理的葛藤がつり、相手の子どもを殺せばもうその母親とはつき合わずに済むと、短絡的に考えたところにある。

引っ越しをするとか、幼稚園をかわるとかすれば事件は防げたのだが、日本ではみんな「世間を離れては生きてゆけない」と思っているために、こうした奇妙な事件がおきる。しかも「世間」では「他人に配慮する」ことが求められるが故に、人間関係の対立や葛藤があっても、絶対にそれを表面化させてはならない。相手を本当はキライだと思っても、対立や葛藤を顕在化させてはならず、表面上は「仲良く」していなければならない。

「世間」では「他人に配慮」しなければならず、常に「世間の目」を意識しなければならない。日本の大人は、こうした「世間」に常に縛られている。これはいい悪いの問題ではなく、日本に生まれ日本語を使う限りにおいて、日本に住む者は例外なく「世間」に生きるしかないということであ



「世間の目」に縛られて…



る。これは大人にとっても相当のストレスとなる。

5. 「プチ世間」に縛られる子どもたち

もともと子どもの世界は、大人のそれとは相対的に独自の世界であった。ところが、80年代以降の高度な消費社会の進展に伴う子どもの「小さな大人」化によって、大人の世界と子どもの世界とは地続きとなってしまい、大人の「世間」に、子どもが巻き込まれるようになった。それまで、大人の世界にしかなかった「世間」に、それが生み出す特有の病理やストレスに、子どもたちも晒されるようになったのだ。

子どもは「小さな大人」になることによって、小学校の高学年ぐらいから、大人の「世間」をなぞった小グループである「プチ世間」をもち、それに縛られ、常に「世間のオキテ」を意識せざるをえない状況に置かれることになった。

日本の学校におけるいじめが、「シカト」などに見られるように隠微で陰湿になるのは、「世間」には「他人への配慮」というオキテがあって、ちょっとでも目立つ人間を排除しようとする傾向があり、「世間」の内部では対立や葛藤を認めないからである。

「世間」は、ウチとソトを厳格に分け、ウチの人間は「身内」として大事にするが、「世間」のソトの人間は「赤の他人」として、排除され人間とはみなされない。だからいったんグループから排除されると、それまでの人間関係が手のひらを返すように変わってしまう。いじめの被害者と加害者の立場が、常に入れ替わる不安定さをもつのはこのためである。

いつ自分がいじめの対象となるのかわからないため、いつもグループ内の人間関係に配慮し、気

をつかっていなければならない。「世間の目」が気になるために、常に他人の評価が気になり、「つながってなくちゃなんない」状態に置かれる。

教室で、子どもが1人でご飯を食べていたりすると、「あの子はかわいそうな子だ」というふうに見られる。誰でもいいから、仲間がいるほうがいいということになる。グループからはずれてしまった場合、教室には居場所がなくなるから、常に「つながってなくちゃなんない」症候群のもとに置かれる。それでお互い縛り縛られあっている。

いまや子どもたちの間で、インターネットやケータイのメールが、この人間関係を維持するための重要なツールとなっている。一斉に「あなたとはゼッコウします」とメールを流すことで、ある日突然いじめを始めることだって可能なのだ。

メールのやり取りにおいては、来たメールに対してすぐさま返事を書くことを強いられたり、メールの返事が来なかったりすると、仲間はずれになったのではないかと不安になる。もともと日本人のケータイのメールの使用頻度は、ヨーロッパ人に比べると極端に多いそうだが、それは根底に「贈与・互酬の関係」があり、メールのやり取りが「贈与」とそれにたいする「お返し」ととらえられるからである。

すなわち、「贈与・互酬の関係」においては、「お返し」は同等のものを、しかも時間を置かずに直ちに行われなければならない。そのため、メールの返事は直ちに行われなければならない。そうでなければ、相手のメールに対する何らかの違和ととらえられるからである。

6. 「やさしい関係」がストレスを生み出す

04年に長崎県佐世保市で、小学校6年の女児



「仲が良い」装い

(11才)が同級生をカッターナイフで切りつけ、死亡させるという衝撃的な事件がおきた。女兒は、ホームページで自分のクラスについて、「うぜークラス」「下品な愚民」などと書き込んでいて、何らかの憎悪をつのらせていたことは確かである。また殺害の直接のきっかけは、クラスで被害女兒におぶさったとき「重い」と言われたことや、ネット上でのトラブルであったという。

しかしこの事件が不可解なのは、この2人が周囲から「仲が良い」とみなされていて、なぜ殺害という重大な事態にいたるまで、加害女兒が被害女兒に憎悪をつのらせていったのかが、さっぱりわからないからである。

実はこの事件は、「プチ世間」の存在を考えないと説明できない。すなわち、教室でのつき合いが「プチ世間」を形成し、子どもたちは「つながってなくちゃなんない」症候群のなかにある。そうしたなかで子どもたちが、相互の対立や葛藤を表面化させないために、お互いに「配慮」しあい、「やさしい関係」を維持しなければならないという同調圧力に晒されていることこそが、最大の問題なのである。

つまり教室では、「プチ世間」であるグループ

を離れては生きてゆけない。そのために相互に対立や葛藤があっても、表面上は「仲が良い」ことを装わなければならない。

加害女兒の「コミュニケーション能力不足」を指摘した家裁での精神鑑定の結果に対して、女兒の周囲から、彼女が友達と「目配せしたり、仲良く遊んでいた」という疑問が投げかけられている。つまり加害女兒には、「コミュニケーション能力」がなかったわけではない。

ここで本当に問題なのは、「コミュニケーション能力不足」などではなく、「プチ世間」の「やさしい関係」のなかでは相互の対立や葛藤が隠蔽されるために、その当事者に極限的にストレスをためこんでしまうことである。表面上「仲が良い」ことを装わねばならないという同調圧力こそが、事件の引き金となっているのだ。「プチ世間」が生み出すこうしたストレスこそが、佐世保の事件の根底にある。

一般にいじめの現場もまた、殺傷行為などの相当にひどい状況にならない限り「やさしい関係」が維持されるから、親や教師から見た場合、遊びなのかいじめなのか区別がきわめてつきにくい。いじめられている本人にも、「プチ世間」の「やさしい関係」的同調圧力がかかっているからである。

以上のように現在子どもは、「小さな大人」となることによって、「プチ世間」に巻き込まれ、「つながってなくちゃなんない」症候群のなかにある。そのことによって子どもは、それまでには考えられなかったようなストレスに直面することになった。この問題は、いま焦眉の課題であるといつてもよいが、その根本的解決のためには、問題の本質が「世間」にある以上、同時に大人自身につきつけられた深刻な課題であると考えられる必要がある。

子どもを取り巻く環境

メディア変容と子どもを取り巻く情報環境

— ネットやケータイと付き合うポイント —

関西大学教授 岡田 朋之

1965年大阪府生まれ。専門はメディア論、文化社会学。メディア変容と日常生活やコミュニケーションとの関連について研究を重ねる。2004～5年に兵庫県教育委員会情報モラル研修教材作成委員会委員長を、また2007～8年には同県教委インターネット社会におけるいじめ問題研究会副委員長等を歴任。著書に『ケータイ学入門』（有斐閣共編）、『私の愛した地球博』（リベルタ出版共編）など。



1. はじめに

日常生活の中で、インターネットの利用が当たり前になるまで普及し、国内の携帯電話の加入数も、1億を超えてほぼ1人1台の割合にまで近づいている。子どもたちが、これらの情報メディアに接する機会も格段に増える中で、問題やトラブルがたびたび取り上げられるようになってきた。これらの流れを受けて、2006年には警察庁が「バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会」を立ち上げたほか、総務省で「インターネット上の違法・有害情報への対応に関する検討会」が2007年暮れより開催されるなど、行政側からも対策が練られるようになってきている。

以下では、私自身の関わった兵庫県での調査結果などをもとに、児童・生徒たちのネットや携帯電話とのかかわりの現状を少し紹介した上で、問題とその対応のポイントについて考えてみたい。

2. 現状を知る

現在の児童・生徒は、ネットやケータイと実のところどのように接しているのだろうか。筆者が委員として加わった兵庫県教育委員会の「インターネット社会におけるいじめ問題研究会」では、

昨年兵庫県下の公立小・中・高校で、児童・生徒（小4、小6、中1、中3、高1、高3）とその保護者を対象に実態調査を行っている。その結果、「自宅に自由に使えるパソコンがある」と答えた児童・生徒の比率は小学校高学年で48%、中学生で72%、高校生で75%に達し、「自分専用の携帯電話を持っている」と答えた児童・生徒は小、中、高でそれぞれ21%、40%、95%に及んでいる。

その中でも、ケータイは接触頻度の高さで圧倒的な存在だといえよう。その利用における大きな特徴は、通話の利用に比べてメールを使う頻度がきわめて高いことである。関西大学院生の安達雅子が2005年に大阪府と兵庫県のいくつかの高校で、生徒と教師の双方を対象に行った調査では、生徒の側は1日に10通以上のやりとりがある者が58.1%と過半数に及ぶのに対し、教師側でそうしたケースは11.7%にとどまる。また、利用目的を見ると、「待ち合わせなどの約束や連絡」「相手や自分の居場所の確認」「帰宅の連絡や確認」など共通して挙がる項目のほか、生徒側で「おしゃべり」（生徒76.1%、教師8.0%）、「悩み事の相談」（生徒40.9%、教師8.0%）や「なんとなく」（生徒26.7%、教師2.7%）といった実に大人ではあまり考えられない目的が多く挙げられていた。また、小学生の

場合でも、5年生を対象に阪神間の尼崎・西宮・芦屋の3市で行われた調査から、利用内容として通話(97%)、メール(83%)、カメラ(64%)、音楽(48%)のほか、「インターネットに接続して情報収集」(12%)というのも少数ながらおり、利用の多種多様な現状が表れている。

以上の点からうかがえるのは、いまの児童・生徒にとって、携帯電話はもはや「電話」というより、まさに「ケータイ」という新しいメディアとなっているということである。筆者は、本稿で「ケータイ」というカタカナ書きを前置きなく使ってきたのはそのためでもある。同時に、メールでいつもやりとりができるケータイは、日々のコミュニケーションのためになくてはならないものになっているのである。ここには、利用実態の面でも利用意識の面でも、あくまで通話主体で使っている教師との間に大きなギャップがあることに留意しなければならない。

また、メール以外にも、ケータイからのウェブ利用が広がっている点も見逃せない。パソコンからの利用と同様、掲示板・チャット・ブログやさらにはプロフと呼ばれる個人のプロフィールをアップするサイトの利用が大きな広がりを見せていて、後述するようにこれがトラブルを生んでいるケースも出ているという。さらに、既存の友人同士でリンクをつくったり、サイト内で新たなネット上の友人を見つけたりしながら、そこに日記を書いたり、ネット小説を読んだり投稿したり、ゲームや着うたをダウンロードするソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)と呼ばれるサイトも大きな広がりを見せている。十代の利用者が多くいといわれる「モバゲータウン」は、昨年登録が600万人を超えた。運営者側では、サイト内で

知り合った者同士が実際に会うことを禁じていて、厳格なチェックを行っていると言われるものの、そこで知り合った相手と会って高校生が殺害される事件が起こるなど、決して安全であるとはいえない状況も生じている。

3. 何が問題なのか

ケータイを通じてネットのアクセスがより手軽になったことで、子どもたちがネットを通じた犯罪などの被害に遭うリスクが増大していることは確かである。それと同時に、ネットが双方向であるゆえ、さまざまな書き込みが容易にできることから、犯罪やトラブルの加害者となる危険も拡大している。

ユニークな情報教育の実践で知られる東京都立江東商業高校榎本竜二教諭は、昨年のシンポジウムで、児童・生徒がケータイを持つことによる問題点として、個人情報やプライバシーの流出を指摘している。まず、上記のプロフやブログなどのサービスに自分や友人のこと、あるいは写真などを開けっ広げにアップしてしまうこと、さらには学校などで体育の時間中に残されたケータイや置き忘れた他人のケータイを勝手にのぞき見したり、ネットにアクセスするアドレスやパスワードを貸し借りしたりすることで、意識しないうちに、また積極的に侵害してしまうというわけである。

また、自分のブログなどで、ちょっとした小遣い稼ぎになるというので、アフィリエイト(広告リンク)を張り付けたところ、実はそれがアダルトサイトなど有害情報へのリンクになってしまうなどして、知らずしらずのうちに自分が危険性を拡大する片棒を担いでしまうケースもあるという。



4. 対策—フィルタリングは「特効薬」ではない—

子どもたちが、いわゆる出会い系サイトや有害な情報を発信しているサイトへアクセスする危険を避けるために、「フィルタリング」と呼ばれているアクセス制限機能の活用が、以前から叫ばれてきていた。総務省などを中心とした行政側からの推進の方針を受けて、携帯電話の各事業者は2008年2月から、20歳未満の利用者が新規契約する際には、フィルタリングサービスに加入するという原則を打ち出し、2008年夏以降はそれ以前からの利用者にも順次拡大することがすでに定められている。

しかし、フィルタリングをかければ安心、というものではないことを、大人の側は充分認識する必要がある。たとえば、親などの名義で契約され、使用者も親のまま登録されていた場合には、フィルタリングが自動的にかかるわけではないし、そうしたケータイを貸し借りしてアクセスすることも考えられる。また、フィルタリング提供の方法によっては、公式サイト以外が一律にブロックされるので、情報教育の一環としてケータイ向けのサイトを構築し、それを授業に活用するということができなくなってしまうケースも出ている。

フィルタリングのかけ方など改善の余地はまだあるはずであるが、同時にそれが危険回避策の1つに過ぎないことも認識しておくべきであろう。いずれ成人した暁には、保護の対象から外れるわけで、フィルタリングをいつ、どのように外すのかという問題は、どうしてもつきまとうはずだ。その意味では、「臭いものにフタ」をして問題を先送りするものとなってしまうかねない。有害な

対象を排除して、除菌でもするように清潔に保とうというやり方は、対感染症的な対応策といえるだろうが、ネットやケータイはこれからのIT社会の生活の基盤でもあるわけで、将来社会に出て行く子どもたちに、その活用のすべを身につけさせる必要性も当然存在する。その意味では、ネットやケータイのリスクや有害情報の影響への対応というのは、がんや生活習慣病への対応と同様、何かひとつの特効薬があるというものではなく、さまざまな手段を通じたリスクの軽減が求められるのである。

5. 「メディアリテラシー」を身につける意義

ネットやケータイなど、新しい情報メディアとつき合う上でのポイントは、適切なメディアリテラシーをいかに身につけるかであると私はとらえている。なぜなら、こうした新しいメディアは、誰にでも情報発信と、アクセスの可能性を与えたが、逆にそれに伴うさまざまなリスクももたらしているからである。

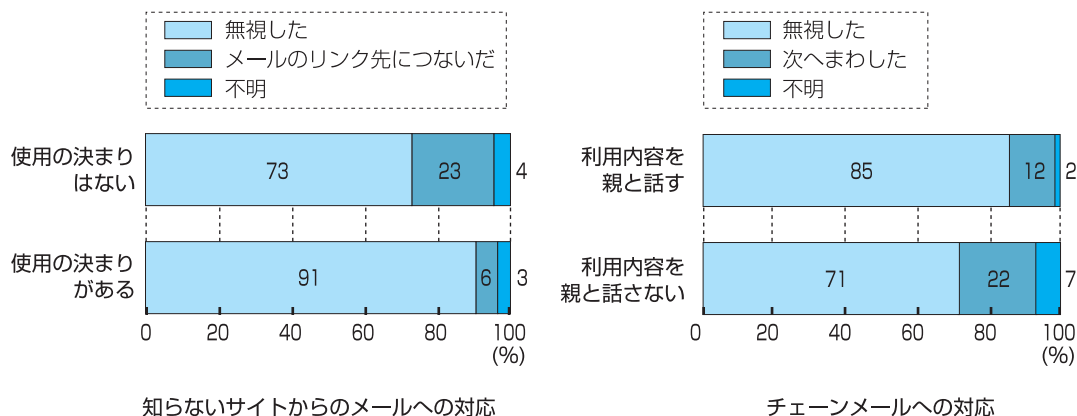
旧来のマスメディアでは、情報発信の主体が新聞社や放送局といった組織にほぼ限られており、そこでは誤った情報や不適切な情報を流さないための歯止めがなされていた。今日、ネットを使えばブログや動画サイトなどでケータイからでさえも誰でも情報をあまねく配信することができる。しかし、そこには歯止めを欠いた点が多分にある。たとえば昨年、香川で祖母と孫の2人が殺害された後に遺棄された事件では、被害者の親族が関与したのではないかという根拠のない憶測をブログで書いた女性タレントが、非難を受けて謹慎処分を受けたケースが生じた。また今年に入ってネット掲示板に小学生を殺すと書き込んで、補導され

たのが小学生だったという事例も起きている。いずれもメディアに対する歯止めがあれば防げたはずの事象である。

メディアを活用するうえでは、慎重さと責任が求められることを十分理解していなくてはならない。またそこでは子どもたちだけではなく、保護者など周囲の大人も共に学ぶ姿勢が重要性をもつ。たとえば、先に挙げた兵庫県の小学生についての調査からは、親との間でケータイ利用のルールを決めたり、どんな内容で使っているかについて日

頃から話している家庭の子どもたちは、チェーンメールやスパムにも比較的冷静かつ的確に対応しているという結果が出ている(下図参照)。お互い情報を共有し、コミュニケーションを密にしていることが大切なのである。

リスクを避けつつ、メディアを賢く使うという道のりは一筋縄ではいかない。しかし粘り強い取り組みで問題を克服していくことで、これからのIT社会の中での生活は、より充実したものにしていけるに違いない。



親子間の話し合いと迷惑メールへの対応
(兵庫県阪神南地域の小学5年生および保護者の調査より)

【参考文献】

- ・安達雅子 2006 「高校生の携帯電話利用とそれに対する教育の現状と問題点」(関西大学大学院総合情報学研究所修士学位論文)
- ・榎本竜二 2007 「中高生のケータイコミュニケーションは今……」(NTTドコモ・モバイル社会研究所主催「モバイル社会フォーラム2007 ケータイのある暮らしを考える～モバイル社会のライフスタイルとは～」講演資料は、http://www.moba-ken.jp/forum2007/0702/shiryo/shiryo_enomoto.pdf)
- ・兵庫県教育委員会・インターネット社会におけるいじめ問題研究会 2007 「インターネット及び携帯電話の利用状況等に関するアンケート調査」(<http://www.hyogo-c.ed.jp/~board-bo/kisya19/1910/1910051-2.pdf>)
- ・兵庫県阪神南県民局・阪神南青少年本部 2007 『ご存知ですか？ 子どもたちのケータイをめぐる実態阪神南地域の小学5年生及び保護者の携帯電話の利用に関する調査報告』

子どもを取り巻く環境

豊かにこもって、豊かな出発を — 不登校などの「ひきこもり」について —

中央大学教授 横湯 園子

臨床心理士。専門は教育臨床心理学で、初めてこの領域名を名のる。北海道大学教育学部で講座開設し、その開講の任に。いかなる学問であるかの定義やその方法論をめぐっては、中央大学に移ってから出版した『教育臨床心理学』で明示。希望が現実を拓いてくれることを願い、教育臨床家の眼と心を通して子ども・教師・親を見つめ続け、彼らがより生きやすくなっていくための実践的研究に日々取り組んでいる。



1. まず、不登校・登校拒否の理解から

学校に行かない子どもたちとの原風景

不登校・登校拒否(以降「登校拒否」)について記した上で、登校拒否の「ひきこもり」をネガティブに受け止めるのではなく、ポジティブに受け止めていくことの意義について述べていきたい。

まず、私の原風景から。私がその子どもたちに初めて出会ったのは1966年、二十代半ばのまだ若い頃であった。「怠けでも病気でもないのに学校に行けない子どものための学校ができた」という噂が聞こえてきて、それに魅かれて訪ねて行ったのだった。

秋雨の降る寒い日であった。国立病院敷地内で迷ってしまった私は、白い長袖ブラウスに紺地のジャンパースカート姿の少女に出合った。雨の中で花を摘んだらしく、コスモスを束にして立っていた。その花束の手で教えてくれた薄暗い木造校舎。それが、1965年に全国で初めて、医師や親たちの願いによって、登校拒否の子どもたちの教育を保障するためにできた国立国府台病院児童精神科病棟児対象の学級であった。

小さい職員室で、説明を受けていた時であった。先の少女が入ってきて、説明にあたってくれてい

た女性の先生にコスモスの花束を黙って差し出し、先生も無言でそれを受け取った。職員室を出ていく後ろ姿を見送る先生の視線のなんという優しさ。何かがあり、何か解決したのであろう。私は「ここには言葉のいらぬ教育がある」「この教師になりたい」と思い、その翌年に希望がなくなって異動で来たのだった。

旧陸軍病院時代には、戦争ノイローゼになった将校を収容していたという病棟が、時代が変わって、登校拒否の子どもたちの校舎になっていたのだ。私は妙に納得しながら、そこの教師になった。

登校拒否は病気でも怠けでもないという登校拒否認識、言葉のいらぬ心と心の関係、神経症は時代の“病い”を反映するというこの3つが私の原点となったのだった。

忘れられない思い出はもう1つある。登校拒否は治療が可能なのかどうか、教育は可能なのかどうか、わからなかった時代で、もちろん、関わり方も試行錯誤の日々であった。

悩みの日々の中、私は廊下で会釈する程度の成人の精神科医長に教えを乞った際のことであった。訪問の意図を話す私に対して、患者との関わり方だけでなく、成長・発達の可能性をもった子どもへの見方や疫学的視点を授けてくださった上に、

「失敗を怖れないで関わりなさい。小さな失敗のうちに援けてあげますよ」と言ってくれた。どんなに心強かったことか。

未熟な人間に対する真摯な温かさを思い出した際に、自身を省みてきた私であるが、思えば、医長先生は現在の私の年齢より若かったのではないか。

子ども受難、教師受難にある今日、登校拒否を考えるにつけ、先の登校拒否認識の3つに加えて、精神科医長の若年者を導く真摯な温かさを加えた計4つが大事なのではないか。四十余年前の視点は色あせるどころか、輝きを増して私たちを誘ってくれるはずである。

異質性をもった概念で説明されるべき子ども

アメリカでは1932年、「怠学に関する研究への一寄稿」と題する論文において、怠学とは異なり、母親が十分に承知している欠席2例を記載、これは今日でいうところの登校拒否と見られ、初めての精神医学的記載であると見なされている。その後、アメリカ精神医学において、詳細に検討され、母親との分離不安を基盤にした学校恐怖症という概念が広く受け入れられるようになる。

日本で、登校拒否の研究の筆頭にあげられるのは高木隆郎であろう。高木らは1959・1960年、長欠児についての精神医学的実態調査を行い、長欠児のうち、経済的・身体的理由によるものを除いたものを、本人の心理的理由と思われる一群としてとらえ、「登校拒否」と説明している¹⁾。

「怠けでも病気でもない」という登校認識は、このような経緯をもって培われていったのである。私がこの子どもと出会った頃は、「学校恐怖症」「登校拒否」の両方使われていたのだった。

そのような子どもたちが増加していくに従って、呼び名は「登校拒否」「不登校」へと変遷してい

くことになる。いずれにせよ、現在、この言葉を知らない人はいないのではないかと思うほどの普通の現象になっている。

日本の子どもたちがおかしくなったのも、日本教師たちがお粗末になったのではなく、日本の社会と学校、家族の病理が輻輳して噴出して諸々の現象が起きているのであり、その悲鳴の1つが登校拒否であり、教師の燃え尽きなのではないか。

このことをしっかりと認識しておかないと、登校拒否をガンカバイ菌扱いした「登校拒否撲滅運動」とか「不登校ゼロ」目標をかかげるような心ない対応をしてしまうのではないか。そのようなことになったら、ますます子どもたちの教師不信・学校不信・大人不信が強まり広まっていくにちがいない、その責任は大人となろう。

不登校・登校拒否は、学齢期にもかかわらず学校に行っていないという状態を説明する用語にすぎず、怠学傾向から神経症症状を呈している子どもたちまでさまざまなものである。発現年齢も幼稚園から大学生にまで及び、登校拒否を一様に説明することはできない。

そこで、私は精神科医齊藤万比古の「登校拒否」という概念は病態水準もしくは重篤さ・恐怖の源泉・発現の様式・年齢・性といった観点から様々な分類整理して理解すべき異質性をもった概念」の見方が大事であると考え、異質性をもった概念を押さえておく必要があると指摘し続けてきた²⁾。

そうでないと、自分とつきあっている登校拒否のみから「登校拒否は……である」と思い込んでしまって、糾弾的きめつけをしてしまう恐れがあるからである。そうなった時に犠牲になるのは、その臨床家・教師の見方からはずれ、落とされる子どもたちなのである。



はずされ落とされた子どもたちは、成長・発達の機会を失うだけでなく、最悪の場合は自ら命を断つということもあり、また親子心中という事態を招くこともある。それだけは防ぎたいと思う。

最近が発達障害への無理解による厳しい扱いやいじめ、格差社会の中で生活困難層が広がり、また家庭崩壊などで茫然自失ぼうぜんじしのなかで不登校状態にある子どもたちも増えている。くどいようだが、このように発生基盤・年齢差・男女差・恐怖の源・臨床像・病態のレベルは一人ひとり異なり、一括して「…である」と説明するのは誤りで、関わりかたも一様ではないのである。

2. 意外と多い暴力被害者たち—事例から

心理臨床を訪れる子ども・青年の主訴はさまざまであるが、暴力被害者が意外と多い。暴力被害という場合、いじめだけでなく、体罰・虐待・犯罪被害・DV目撃などさまざまであるが、いじめの蔓延化を考えていじめについて述べたい。

最近メールその他、手口は新しくなっているが、加害者が被害者を追い詰めていくプロセス、被害者が自己を無価値化されていくプロセスに変わりはなく、いじめ被害者にとってマイルドないじめなどないのだと、改めて思うこの頃である。

1週間のいじめられであっても、後述するように、人格形成に多大な影響を及ぼし、本人と家族を苦しめる。また、時を経て、因果が巡るように役割交代するいじめもある。

いじめはまず標的にされる。次にいじめられても仕方ないと思われ、孤立する。反抗は封じられ、内面まで支配され、その結果「いじめ」は透明化し見えなくなる、と精神科医中井久夫の論文「いじめとは何か」は息づまるグロテスクなプロセス

を解明している。紙面の都合上、詳しい紹介ができないのが残念である³⁾。

ハンス・ペーター・リヒターの『あの頃はフリードリッヒがいた』(岩波少年文庫)には、ユダヤ人少年フリードリッヒの自己の無価値化のプロセスが見事に描かれている。一読、味読をお薦めしたい。

孤立化・無力化・透明化までに行くということは、誰も援けてくれないという孤立無援下で、長期に亘って過酷な暴力にさらされるということである。

犠牲者・被害者は、自殺をせず生き延びたとしても、危険が去った後でも神経はアラーム状態のまま、心的外傷を受けた刹那の消せない刻印に悩まされ、現実生活を取り戻せないというPTSD(外傷後ストレス障害)になっていることも多い。

もちろん、個人差はあるが、いじめが原因の登校拒否の場合、ひきこもり期間は長期に及ぶ。期間の長短は心的外傷からの回復がどのようになされていくかにかかっているとよい。また、いじめについて語りたがらず、また黙して語らない子どもたちも多く、そのような子どもたちに対して、登校を強いたり進学を口実に説得・叱責するのは酷であり、家庭内で再びの孤立を強いることにもなりかねない。なぜ「ひきこもりが長期化しているのか」、なぜ「人を避けるのか」がわからないときは、「待つ」方が無難であるというより、「待ち」が大事になる。

次に述べる篤(仮名)の場合、ひきこもりのルーツがわかったのは、カウンセリングが始まってから、相当経ってからであった。

1週間のいじめられであっても、心に深い傷を残し、後の人格形成に影響を及ぼすこともある。

一見、何事もなく通り過ぎたかのように見えながらも、青年期になって、別な形でひきこもり状態になることもある。篤もその1人であった。

彼はカウンセリングのある日(20歳後半)、小学4年生時の1週間のいじめを思い出したのだった。仲間たちとの休日の川遊びの出来事が捻じ曲げられて、翌日の学活で報告されたのがいじめの始まりとなり、思春期の入り口にあったと思われる少年篤の傷となっていったのだった。ルーツは抑圧されたまま、大学中退とひきこもりの苦悩と緊張の日々。記憶の封印が解けたときの「人生最大の危機だったのにボクは闘えなかった」は象徴的であった。記憶が戻ってから、当時の諸々のエピソードを辿っていく心の作業が続けられていく。

このように外からは「ひきこもっている」だけに見えても、ルーツ探しと回復へのドラマが展開しているのである⁴⁾。

3. 「ひきこもり」と見える時間をポジティブに

「異議申し立てと再生への願い」の 小学1年生少女一事例から

小学1年生の彩(仮名)は、初回面接時と担当者に引き合わせる際に会ったきりで、「私は行かないけど、お母さんは行ってね」と母親をカウンセリングの場に送り出し、その頃から綴りはじめたひらがな文字の小説を、毎回、母親に持参させるという少女であった。

物語は主人公の女の子が地球から放り出されるところから始まった。宇宙の中で、独りシクシク泣いている主人公の気持ちは、みんなが行っている学校に自分だけ行けなくなってしまった子どもの、足場ない不安感・孤独、助けを呼ぶ声そのものであった。

簡単に小説の内容を紹介したい。女の子は魔法の指輪を手に入れ、指輪と会話しながら宇宙の旅を続ける。

「もう、地球に戻ったほうがいいのだろうか」と指輪に言うと、

「まだ、まだ」などと教えてくれる。私は地球を学校と読み替えて読んでいた。

いよいよ女の子が地球に帰ってくる日がくるが、着地した場所は日本から転校してきた少女一家が住んでいるアメリカの地であった。日本人少女に、「日本の学校はいま、どうなっているの」と質問するあたりは、学校状況に胸を痛めている大人にとって、なんともやるせない箇所である。会話の一部をピックアップしてみよう。

「日本の学校はとにかくひどい」と日本人少女。

「ほんとうにひどいの？」と女の子は指輪に確かめる。

「ほんとうだ。子どもは大切にされていない」と指輪もうなずく。

「なぜ、私は学校に行けないのか」と悩んでいた彩の出した答えが「子どもは大切にされていない」であったとは。大きなすめに、一文字、一文字綴っていく彩の気持ちを思って絶句してしまった。心の宇宙の神秘、存在への強烈な自己主張。子どもを侮ってはいけないのだと痛感させられた小学生であった。

「違和感と不安、気がいたら不登校」

私立中学3年生男子一事例から

「朝の登校時間、バスから降りて校門に向う制服姿の男子たちの流れを眺めている屋根の上のクラスに気づき、不安に襲われた」



【参考文献】

- 1) 上林靖子「精神科医療からみた登校拒否」『教育』No.514 (国土社) 1989年
- 2) 横湯園子「登校拒否児の自立への連環を支えるネットワーク」『教育』No.514 (国土社) 1989年
- 3) 中井久夫「いじめとはなにか」『季刊 仏教』No.37 (宝蔵館) 1996年
- 4) 横湯園子『ひきこもりからの出発』(岩波書店) 2006年

と彼は言う。

「制服姿の真っ黒集団に、真っ黒のカラス？」

と問う私。

「はい、不気味でしょ？」

と問い返す彼。

「ええ」

私はヒッチ・コック映画「鳥」の怖さを思い出していた。

カラスを見た日の放課後、中庭を眺めていると、見回りの教師から「何を見ている！ 教室に戻れ！」と怒鳴られる。廊下を戻りながら「管理はうんざりだ」と心の中で叫んでいたという。帰宅後、ベッドに倒れ込み、その日からベットから起き上がれない日が続き、気がついたら不登校状態になっていたとのことである。

私「疲れていたのね」

彼「精神がですよ」

うなずく私だった。

学校を休みだして2年後、「時々、ボクの話を知ってもらえるなら」とカウンセリングの場に現れたのだった。内面を整理するのに他者を必要としていたのであろう、よく語る彼であった。

結局、高校はスキップして大検で大学受験という選択をした。

「直接のきっかけは教師の言葉に『管理はうんざりだ』だったけど、わかったのは、少々勉強ができる程度なのに、過大な期待を抱いて過剰な要求をする親への叫びでもあったのです。そのような親に対して、どのように折り合いをつけるのが悩みましたが、結局、ボクが心底願っていたのは本当の自分への道であり、いかに距離感を身につけるかだったのです」と、言えるところまできての大学受験であった。

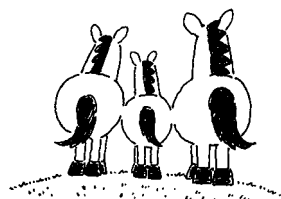
4. 本人が願うようにつきあう

子どもは、好き好んで学校に行かないのではない。ひきこもっている間に出した「なぜ、学校に行けないのか」の答えはそれぞれ違う。大事なことは暴力被害者の場合は、生き延びたことへの意味づけ直しを、また記憶を取り戻していくプロセスで存在の意味を実感しながら出発をしていくのにつきあうことである。

どのようにしてそこまで到達するのかであるが、これまた、本人に教えてもらえない。「本人が願うように」である。教師も臨床家も、人生のある時期に関わる人間でしかなく、それ故に、各自の人生を邪魔することなく、援ける人でありたいと思う。

彩との関係でいえば、「私は行かないけど、お母さんは行ってね」の意味は、「私が『なぜ？の旅』をする間、お母さんをお願い」という依頼だったのではないか。母親は社宅住まいという環境に加えて、娘の登校拒否に対処するのは大変だったはずで、彩はそのことがわかっていたのだと思う。登校拒否の直接の原因は「子どもは大切にされていない」であったが、母親の気づかいいにも疲れていたのかもしれない私は思った。

違和感の中で疲労困憊していた彼とは年余にわたる関わりであったが、登校拒否に陥ったことによる内面の整理に付きあった。学校も選択肢に入れながらの自己実現への道の模索、それを彼は願っていたのだった。



▶ 告示された新学習指導要領 ◀

随想

今こそ教師の 実力発揮を望む

芦屋学園理事長 元文部省初等中等教育局審議官 **奥田 眞丈**

1922年大阪府生まれ。東京帝国大学(現東京大学)卒業後文部省(現文部科学省)入省。中学校教育課長・大臣官房審議官・初等中等教育局審議官を歴任。その後、横浜国立大学教授から川村学園女子大学副学長、東京都立教育研究所所長、芦屋大学大学院学長を経て現代に至る。文部省本省に32年間勤務は異例で、幼稚園教育要領・道徳指導書や最初の告示学習指導要領(総則の部)作成を担当し、その後数回の改定に携わる。OECD教育関係会議に日本代表として出席。WEF(世界教育連盟)総裁、日本基礎教育学会会長。



特別寄稿

『法律』で明記された教員への期待

学校の教員については、従来『教育基本法』において1条を設け、その使命や職責および待遇の適正等について規定されていたが、昨年それが改定され、旧法の規定に加えて「崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励む」ことや、さらに一項を設けて「その使命と職責の重要性にかんがみ、養成と研修の充実が図られなければならない」ことが新たに規定された(改正『教育基本法』第9条)。

このことは、今日、教員に対していかに大きな期待を寄せているかを如実に示していると言える。

確かに今日は、学校の教師に対して様々な評判がなされている。しかもその評判には、残念ながら「指導力不足」とか、極端なものには「不適切」とか、不平・不満のマイナス点が多い。

私が、一番気になるのは、その指導力不足とか資格不十分という評価についてである。

学校の教師は、いわゆる聖職と言われたことがあるし、ある種の権威も持っていた。当然、保護者を初め地域住民からも尊敬もされていた。また、何よりも強い信頼感を得ていたことも事実である。それが今日ではどうしたことであろう。はなはだ残念である。

今は、1日も早くいわゆるマイナス面を払拭して、保護者はもちろん地域に対してもプラスになる情報を積極的に発信し、教師に対する信頼を得るように努めなければならないと思う。

今後の授業で重視し、徹底的な実践が望まれる事項

一昨年末、60年ぶりに教育基本法が改正され、それに関連する諸規定も順次改定されて、本年3月には各学校種別の学習指導要領の改訂が告示された。

これらの改訂が一貫して求めている事項は、一口で言えば「人間として生きる力」である。この「生きる力」の重要な基礎・基盤となるものは、「学力」である。その学力の重要な要素は、① 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得であり ② その知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等であり ③ それらを確実に身に付けようとする学習意欲である と言える。

しかし、現実の学校教育においては、未だにそれらについて十分な成果を挙げているとは言われないようである。その反省事項としては、一般に次のような事項が挙げられている。

- ① 「生きる力」の意味や必要性について十分な理解の不足
- ② 教わって、考えて、実践するというような学習指導の不徹底
- ③ 課題解決的な学習指導や探求的な学習指導等の実践の不十分
- ④ 基礎・基本の学習指導や観察・実験・実習等、およびそのまとめや報告等の学習指導の実績不十分
- ⑤ 家庭や地域社会の教育力に対する配慮やそれらの活用の不十分 等

なお、今後の授業において、意図的に重視し、さらに一層徹底的に実践して、その成果をあげるべきと思われる事項を、念のため次に列挙しておく。

- ① 「生きる力」の学習指導
- ② 基礎的・基本的な知識・技術等の習得
- ③ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ④ 学習意欲・学習習慣等の確立
- ⑤ 豊かな心の育成
- ⑥ 健康な身体の訓練
- ⑦ 言語および理数の教育の重視
- ⑧ 伝統・文化に関する学習指導重視
- ⑨ 道徳教育の徹底的重視
- ⑩ 情報・環境等に関する教育重視

教育条件の整備・充実の徹底的実施

今後の教育の条件整備として、特に緊急に取り組まなければならない事項としては、次のように考えられている。

- ① 教員や事務職員などの増員とその能力向上およびそれらの職責・配置等の改善
- ② 教員対児童生徒の実際に向き合う時間の増加とその確保、教員のいわゆる事務負担の軽減、その他いわゆる事務の改善
- ③ 効果的かつ効率的な学習指導の創意工夫、教科書その他教材教具の整備、学習評価適切化、客観的かつ適切な学習状況調査や学力調査の活用等による改善
- ④ 教育行財政の実行上の改善、効果的・効率的な学校経営支援、学校職員の処遇改善、所管地域やその住民に対する十分な説明責任を果たすこと、その他教育諸条件の整備・改善

- ⑤ 家庭や地域等との連携・協力の強化，今後特に重視しなければならない豊かな心や健やかな身体
の育成についての条件整備等の改善
- ⑥ 特別支援教育の重視とその実践
- ⑦ 日本人全体が経済力を持ち，かつ文化力を高めること

求められている教師の能力

かつて「今後特に教員に求められる具体的資質能力の例」として次のような事項が掲げられたことがある（「教育職員養成審議会」平成9年第一次答申）。

- (1) 地球的視野に立って行動する人間の資質能力
 - ・地球・国家・人間等に関する適切な理解
 - ・豊かな人間性
 - ・国際社会で必要とされる基本的資質能力
- (2) 変化の時代を生きる社会人の資質能力
 - ・課題解決能力等にかかわるもの
 - ・人間関係にかかわるもの
 - ・社会の変化に適応するための知識および技能
- (3) 教員の職務から必然的に求められる資質能力
 - ・幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解
 - ・教職に対する愛着・誇り・一体感
 - ・教科指導・生徒指導等のための知識・理解および態度

教師の条件としては，次のように集約されたことがある（「中央教育審議会」平成18年答申）。

- (1) 教職に対する強い情熱
 - 使命感，責任感，愛情等
- (2) 教職専門家としての力量
 - 児童生徒の理解力，教材理解力，学級づくり力等
- (3) 総合的な人間力
 - 豊かな人間性，深い教養，教職員全体の協力性等

未来を切り拓くたくましい人間の育成に向けて

本年度から，各学校における授業において，相当新しい装いをする必要があるのではないかと思うが，むしろ私はこの際それを徹底的に行うべきであると思っている。例えば，児童生徒個別の学習指導の実践などは，相当思い切って実践すべきであって，その原則はもちろん差別するのではなく，個々の児童生徒の特性に対応するという考え方に立っているのである。かつて文部科学省は，21世紀を迎えるに当たって，「これからの変化の激しい社会を，主体的・創造的に生き抜き，未来を切り拓くたくましい人間を育成していくためには，学校・家庭・地域社会の連携の下，基礎的・基本的な内容を児童生徒に確実に身に付けさせ，生きる力を育むことが重要である。その際，地域や児童生徒の実態を踏まえ，特色のある創意工



夫を生かした指導や地域に相応しい取り組み、その成果を適切に評価すること等に留意することが大切である」と主唱していたが、今日再びこの事を想起すべきであって、むしろ今の時点では、何れの学校においてもこれを実践することを声高に叫びたい。

「画一と受身」から「自立と創造」への転換を

今日は、深い霧の中を進む船のように、将来を見通すことが非常に難しい時代であると言われている。心豊かで活力ある国民が、希望を持てる社会を築いていくための鍵は、「教育の構造改革」をする以外には方法がないと言われており、それを貫く理念は「画一と受身から自立と創造へ」の転換であると言われている。そして、この理念をよりわかりやすく次の4項にまとめている。

- ①「個性」と「能力」の尊重 ②「社会性」と「国際性」の涵養
- ③「多様」と「選択」の重視 ④「公開」と「評価」の推進

このようなことはもちろん、学校教育のみで完結するわけではない。大切なことは、学校の教師のみならず、教育に携わるすべての関係者が心を1つにして、一人ひとりの子どもたちを、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい日本人として育て上げなければならないということを自覚し、最善を尽くすべきであると思われる。

そのためには、(1)「確かな学力」の向上をはかり(2)豊かな人間性を育成し(3)開かれた学校をつくり、そして(4)知の世紀をつくり出す人材を育成することが必要であるとし、特に基礎・基本をもとに、探求心・発想力・課題解決能力等を伸ばす教育が重要であるとし、新しい国家・社会の形成に主体的に参画することが民主主義社会における国民の責務と考え、そのために積極的に行動する人間を育成することが必要である。

子どもを見る3つの窓

教育はいわば「^{ひと}人間づくり」であるから、教育を論ずる場合には、その人間(子ども)をどのように考え、どのように把握するかということが極めて大切である。

私は人間を考えたり論じたりする場合には、常に次のような3つの窓(観点)から眺めることにしている。

- ①人間は自然界に生きる主体であるということ
- ②人間は社会生活を営む主体であるということ
- ③人間は文化・価値を伝承し、追及し、創造する主体であるということ

例えば、①の場合、自然界にはさまざまな生き物が生息し、人間もその1つであるが、それを特に主体として位置づけ、その主体としての人間が、他と共に生きること、すなわち、共生ということがきわめて大切であるということになる。すなわち、人間は自然と共生しなければならないということが大切であり、それを無視することはできない。教育としては一人ひとりの人間が、健康・安全に自然と共生しなければならないことを理解し、そういうこ

とのできる人間づくりをしなければならないということになる。

②の場合、そもそも人間が2人以上集まれば社会を形成するのであるから、人間の生きる現実には、すべて社会生活ということが出来る。その際はまずは社会で共に生きるために役割を分担することが必要になり、それが共存共栄の大きな要素となる。1つの目的を持った組織体の中で生きるためには、このようなことが原点になる。

③の場合は、人間として生きていくためには、まず先人のつくった文化や価値を伝承する必要がある。その伝承した文化・価値をさらに発展・進歩させる必要がある。そのためには、一層その文化・価値を追求する必要があるし、さらにそれによって新しいより進んだ文化・価値を創造しなければならない。これこそ教育作用であり、具体的にはカリキュラムである。

以上のように人間を3つの窓から眺めて、それぞれの窓からあがってきた問題点の解決をはかる必要がある。人間の教育は、分析的と総合的の両面から考えなければならないものであるとも言える。

このように、人間一人ひとりを正しく理解し、その上に、さらにその一人ひとりを尊重することが何よりも大切なのである。

ユネスコが掲げる学習の基本原則と我が国の学習指針

ユネスコの「21世紀教育国際委員会」は、その審議報告書において、21世紀の教育・学習を再構築する基本的な事項として、次のような4つの基本的な事項を掲げている。

(1) 知ることを学ぶ…これは単にマニュアル化され、体系化された知識や技術を獲得するだけではなく、それを獲得する手立てそのものを習得することも含まれる。

(2) 為すことを学ぶ…これは、知ることを学ぶことと不可分の知識や技術を、教育実践に結びつけることである。

(3) 共に生きることを学ぶ…人間として生きる現実と理念の間には大きな溝がある場合があるが、この溝を埋めるために、共に生きることを学ぶことが必要である。この学習に関しては、人種や民族に関する学習、いわゆる国際理解教育や異文化理解教育の原点であり、また上の「知ること」や「為すこと」の学習とも深い関係がある。

(4) 人間として生きることを学ぶ…これは、日本の教育界でよく言われる全人教育とか人格の完成、あるいは自己実現過程とかいうことに当たる。

周知のように、ユネスコは協同の精神を非常に重視しており、その協同の精神の発露のためには、基本的には教育を無視することは出来ないとし、いわゆる教育の価値や教育の成果を非常に重視し、特に、基本的人権・基本的自由・世界平和・相互協力・相互交流等のいわゆる国際理解教育をすることによって、世界の平和と諸国民の文化理解とに貢献しなければならないとしている。

わが国においても当然のことながら、上記のような基本的な考え方に基づいて、ますます活発に教育・学習を展開しなければならない。



特別支援教育

実施から1年—その課題と問題点—

児童精神科医・目白大学教授

山崎 晃資

1937年北海道に生まれる。北海道大学大学院修了。市立札幌病院附属静療院児童部長、東海大学医学部精神科学教室主任教授を経て、2005年3月まで東海大学付属相模中学校・高等学校校長。国際児童青年精神医学会事務局長・副会長、日本児童青年精神医学会理事長を歴任後、現在は、アジア児童青年精神医学会事務局長、日本自閉症協会副会長・研究部会長・広報ホームページ部会長、発達障害療育研究会副会長など。専門は児童青年精神医学・乳幼児精神医学・発達障害児学。著書は「発達障害と子どもたち」(講談社2005年)など多数。



はじめに一特別支援教育元年

平成19年度は、特別支援教育元年といわれている。それは、平成19年4月1日から「学校教育法等の一部改正に関する法律」が施行され、①盲・聾・養護学校から特別支援学校への転換と、②小・中学校における特別支援教育に関する制度的見直しが図られたことによる。特別支援教育は、従来の特殊教育の対象となっていた障害だけではなく、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(AD/HD)、高機能自閉症も含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、そのひとり一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

特別支援教育に至るこれまでの検討の経緯を概観すると、文部科学省は、平成13年10月に「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」を設置し、平成15年3月に「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」が取りまとめられた。これを受けて、平成16年2月に中央教育審議会初等中等教育分科会の下に特別支援教育特別委員会が設置され、平成17年12月に「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」が取りまとめられた。この答申の提言を踏まえて文部科学省は、必要な制度の見直しについての検討を進め、「学校教育法施行規則の一部改正」(平成18年4月施行)、「学校教育法等の一部改正」(平成19年4月施行)を行ってきた。

この論議が起きた当初から、長年、さまざまな児童精神医学的問題を抱えた子どもたちに接してきた臨床医の一人として、筆者は、かねてからの念願であった「障害児教育の理想」が達せられる時が来ようとしていることにある種の感慨をおぼえた。しかし、同時に、わが国の学校教育の現状においては、果たして「特別支援教育」が額面通りに滞りなく実施され、子どもたちに真の意味での幸せがもたらされるのであろうかという危惧を持たざるを得なかった。実際に特別支援教育が行われてみると、その理念が歪められて解釈されていたり、実施状況にはかなりの地域差・学校差があり、さらには通常学級から特別支援学級・通級学級への入級希望者が急増してきているという現実も明らかになってきた。

危惧されていた特別支援教育の問題点

筆者は、『児童心理』（平成17年6月臨時増刊No.825）¹⁾に、「なぜいま特別支援教育なのか」と題する小論を寄稿した。そこで筆者が危惧した問題点を、改めて列挙してみたい。

① 特別支援教育を実施する前提となる通常学級の整備が立ち後れている。在籍数が35～40人前後という現状において、障害児教育の経験や関心のない教師がどのような教育を行うことができるのであろうか。欧米諸国のように1クラスの在籍数を20人以下に減らして、十分に教育・訓練を受けた教師が担当しなければ、特別支援教育の実施は困難であろう。

② 個別の教育支援計画を立てることが重要とされている。障害のあるひとり一人の子どものニーズを把握して、“科学的な”教育プログラムの策定・実施・評価を行うことが必要であると強調されている。自閉症やAD/HDに関する生物学的研究は急速に進展し、膨大な研究成果が蓄積されてきている。このような最新の研究成果を組み入れた個別指導計画が、どのような教師によって立案され、実施され、評価されるのであろうか。筆者は、児童精神科外来に通院している子どもたちについて、連絡ノートを通じて教師と情報交換をしている。学級における行動や問題点と指導上の質問を丹念にメモしてくれる教師は多いが、教師自らが個別指導計画を工夫し、医学的視点からの評価を求めてくる教師は少ない。

③ 特別支援教育コーディネーターが選任されるが、LD、AD/HD、高機能自閉症に限らず、従来情緒障害学級の対象であった不登校、いじめ、校内暴力などの神経症圏の問題についても精通している教師がどのくらいいるのであろうか。特別支援教育は、“いわゆる”軽度発達障害に特化しているものではないはずである。各学校に非常勤で配属されているスクールカウンセラーの中には、発達障害の知識・経験が乏しい人が少なからずいる。発達障害圏や精神病圏を見逃し、問題を増幅させてしまっている例をしばしば経験する。多様な障害のすべてをカバーし、十分な“臨床的訓練”をなし得る大学および研究・教育機関が、今のわが国に存在するのであろうか。

④ 広域特別支援連携協議会の設置が求められている。この協議会が実質的に機能するには、各障害領域の専門家を糾合しなければならない。しかし、児童精神科医療が未だに確立され

ていないわが国の現状を見ると、「健やか親子21」（厚生労働省2000年）にも明記されているように、児童精神科医療を早急に確立した上で、関連する専門領域との真の連携を行うことこそが求められているのである。最近、青少年犯罪や児童虐待の増加が社会問題となるにつれて、「子どもの心の専門医」を増やす方策が論じられている。この構想は専門性を薄めて、経済効率を重視する安易な方向に流されようとしているのではないかと強く危惧される。

⑤ 特別支援教育が真に実りあるものとなるには、通常学級の教育改革こそが求められているのである。在籍児童生徒数を少なくし、これまで述べてきた種々の問題を解決するには膨大な財政的負担が必要であろう。研究協力者会議の「最終報告」のなかで、控えめに「近年の厳しい財政事情のもとでの新たな体制・システムの構築が必要である」と述べられている。財政的問題を解決するという命題がまずあって、しかる後に特別支援教育の構想がまとめられたのではないかと考えると、「サマランカ宣言」（ユネスコ1994年）の精神に反すると思うのは、筆者一人なのであろうか。

特別支援教育の現状と課題

筆者は、都内A区の就学指導委員会情緒障害部会委員、B市青少年教育相談センターの嘱託医、C区立小学校で午後6時半から開催される事例検討会のスーパーヴァイザーなどに、20年以上かかわってきた。さらに、平成19年度からはD区の巡回指導チームのチーフアドヴァイザーとして3つの小学校を担当している。発達障害に関する講演会に招かれて全国各地を訪れると、現場の教師・保育士・幼稚園教諭からその地域の現状を聞くことにしている。これらの経験を通し、特別支援教育の現状と課題について触れてみたい。

(1) 急増する情緒障害学級在籍児童生徒数

A区（人口536,358人、平成20年2月現在）は、平成19年度の区立小・中学校の在籍児童数が23,890人（小学校17,494人、中学校6,396人）であり、都立養護学校の在籍児童数は88人（小学部53人、中学部35人）である。A区の情緒障害学級に在籍する児童生徒数は、この数年急増し、平成19年度（5月1日在籍数）は、小学校（44校、情緒障害学級4校）80人、中学校（23校、情緒障害学級2校）44人となった。情緒障害学級への就学相談件数も増加傾向にあり、平成18年度は126件（小学校79件、中学校47件）であった（図1, 2参照）。

A区の就学指導委員会情緒障害部会は、平成19年度は11回開催されたが、毎回5人の入級希望児童生徒についての教師による面接と行動観察、筆者による児童精神医学的面接を慎重に行い、さらに保護者の希望、担任の所見、主治医の診断書、教育相談センターおよび発達障害センターの検査結果および意見書なども含めて総合的に検討するために、4～6時間に及ぶ検討になることが多い。学校現場を熟知し、就学指導委員会に出席可能な児童精神科医が極めて少ないことも大きな問題である。

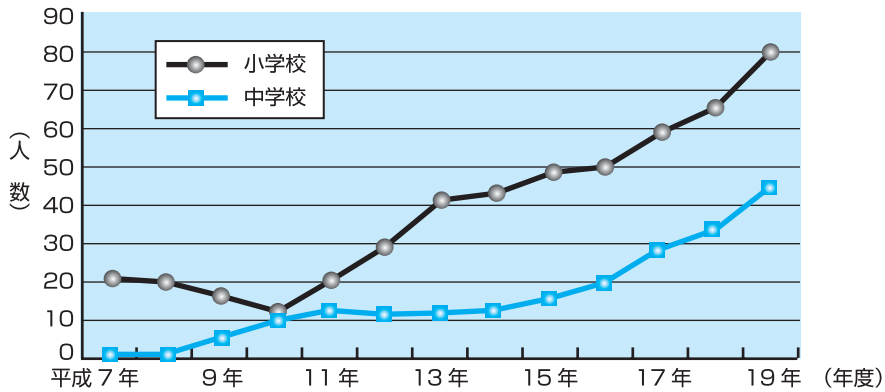


図1 東京都A区情緒障害学級在籍児童・生徒数推移 (各年度とも5月1日付け在籍数)

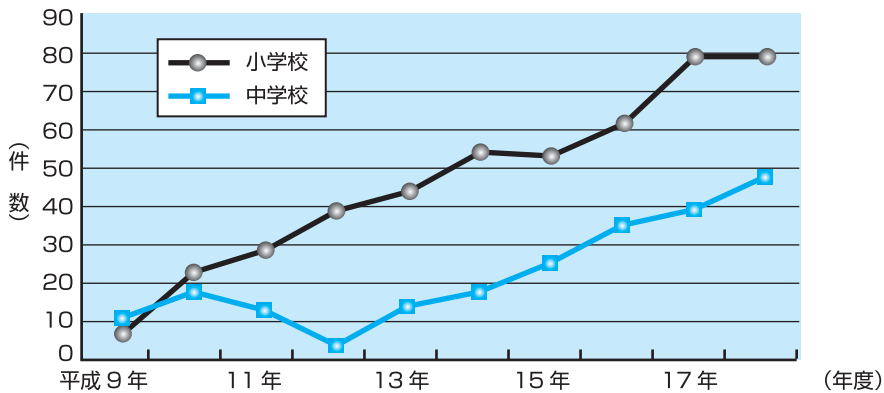


図2 A区の就学相談件数の推移 (平成9年度から就学委員会情緒障害部会設置)

情緒障害部会で検討されるケースは、それぞれに複雑な問題を抱えており、通常級のみでの指導では不十分であり、通級指導が必要なケースがほとんどである。しかし、特別支援教育の理念から見ると、なぜこれほど急激に情緒障害学級への通級を希望するケースが増えたのかが疑問である。特別支援教育の普及によって「敷居」が低くなり、これまでは特殊教育に抵抗感を持っていた保護者が入級を希望するようになったことも理由の1つであろう。しかし、通常学級の担任が、指導困難な子どもを安易に通級学級へ送りだそうとする傾向があることも無視できない。後述するように、学校の現場が大きく様変わりしてきており、1人の担任のみでの対応には、明らかに限界がある通常学級が増えてきている。

通常学級の教師を対象にした講習会がしばしば開催されるようになったが、発達障害についての理解が乏しく、関心がまったくない教師が少なからずいることも事実である。

(2) 「ひとり一人の教育的ニーズ」に応じた適切な教育を行い得る場があるのか

平成15～16年度の文科省の調査²⁾によると、各都道府県における支援体制は整いつつあるという。しかし、筆者が目にする学校現場の実情は、まだまだ整備が遅れている。現存の特

別支援教育の体制ではきめ細かい指導が不可能な子どもたちにしばしば出会う。以下に、その具体的事案について考えてみる。

① 学習障害（LD、ディスレキシア）の子どものために、学習障害の指導に熟達した教師がいる学級を探すことがしばしばあるが、適当な学級を見出すことはかなり困難である。

② 高機能自閉症の例で、知的レベルは高いが社会性が身につけておらず、学級ではいじめの対象になっている子どもがいる。ソーシャル・スキルを身につけさせるには、1週間1回の限られた通級では指導が困難であり、だからといって固定制の特別支援学級に在籍させるほどの知的レベルではない場合、通級回数を多くすることを提案するが、制度的に困難であるといわれてしまう。障害の程度に応じて特別の場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒ひとり一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図るという理念に鑑み^{かんが}ると、教育委員会および学校の柔軟な対応が強く求められる。

③ あるAD/HDの子どもが、小学校3～4年生になって授業について行くことが難しくなり、いじめに耐えきれなくなると暴力を振るったり、「ぶっ殺してやる」などの乱暴な言葉を発するために、校内でのトラブルを頻発させるようになった。児童精神科外来で薬物療法を行いながら、学校との連絡を取り合い、情緒障害学級への通級を何度も検討してきた。ところが、その区の就学指導委員会の判定は「全IQが70であり、情緒障害学級への通級は不可であり、特別支援学級に在籍すべきである」という型どおりのものであった。中学生になっている本人は、「心障学級には絶対行かない」と拒否する。「全IQ70」がどのような意味を持つのかという問題もあるが、このような場合には、まず情緒障害学級に通級させ、子どもの状態を見ながら対応策を考え、やはり固定制の学級の方がよいと判断されるのであれば、少しずつ子どもの気持ちが動いていくように指導すべきである。このケースについて詳細を述べるゆとりはないが、子どもの立場に立った柔軟な対応がなぜできないのであろうか。

④ ある中学校の情緒障害学級に通級している例で、「さまざまな問題行動のために、本校（この情緒障害学級が設置されている中学校）の教科担任の先生が対応困難であるというので、固定制学級に移してもらいたい」という要望が出された。問題行動の内容を聞いてみると、まさに高機能広汎性発達障害の子どもの独特なこだわりとコミュニケーション障害によるものであり、知的レベル(全IQ97)からみても固定制学級への移行はできない相談であった。通級学級の担任が校内の他の教師に高機能広汎性発達障害の子どもの特性を理解してもらうように働きかけることがまず先決であり、このような子どもの指導を諦めるのであれば、「情緒障害学級」の看板が泣くというものである。他方、情緒障害学級が設置されていない学校では、特別支援教育の理念をどのように普及・啓発して行くことができるのであろうか。

これらの問題は氷山の一角である。ここで取り上げたい課題は、①障害の内容と程度に応じたきめ細かい指導システムが未整備であり、②まさに硬直した学校・学級経営のまま、

③情緒障害学級が急増するにつれて経験と力量に乏しい教師が担当とならざるを得ないということである。確かに、学校の様子は大きく変わってきたし、指導に乗りにくく、対応が困難な子どもが増えていることも事実である。しかし、特別支援教育の理念に立ち戻れば、一歩ずつ子どもと共に前進することが大切なのではなからうか。

教師が「子どもの教育に対する夢」を失ったら、学校教育の敗北であることを再認識して頂きたい。

変わりはじめた学校

(1) 児童数・学級数が減少してきた

都内のA区・D区の小・中学校は、都心部に近いためもあり在籍児童生徒数が減少しており、A区の小学校（44校）の95.4%で、各学年の学級数が1～3であり、2校（4.5%）のみが4学級である。筆者が巡回指導に行っているD区の小学校は、各学年1～2学級である。学級訪問を始める前に、特別支援教育コーディネーターから学級の事情と、特に観察を要する児童の概要が報告される。しかし、実際に20数人から30人の学級に行ってみると、指定された子どもの他にも気になる子どもが数人おり、担任がいかに大変な状況に置かれているのがよくわかる。各学年の学級数が多ければ、気になる子どもが分散され、健常児の協力によって指導も容易になるであろう。ある小学校では、在籍児童生徒の約半数が外国籍であり、ほとんど日本語を話せない子どもも少なくない。教育委員会から1名の教育補助員や介助指導員（いずれも非常勤）が派遣されている学校もあるが、時には1人で3校を担当していることもある。D区の場合には、大学生がボランティアとして参加しているが、当然なごとく学生の都合が優先されるので、継続的な介助は不可能である。

(2) 「学校選択制」の功罪

学校選択制度が学校を変えつつある。D区のE小学校へ巡回指導に行ったとき、E小学校の正門前を横切って隣のF小学校へ登校する多くの子どもたちに出会った。1つの学級に数人の気になる子どもを抱えて懸命に指導しているE小学校の担任の姿を見て、校長の「今の保護者は、大規模校がよいと思っており、設備（冷暖房完備で温水プールがあるなど）が豪華な学校を選び、通級学級が設置されていたり、学校の近くに養護施設があると敬遠するのです」という嘆きを聞いて、「学校選択制」の裏側をかいま見たような気がした。

いじめの問題で学校が揺れはじめていた頃、学校選択制の議論が活発になりはじめた。平成8年12月、行政改革委員会から「規制緩和の推進に関する意見（第2次）—創意で造る新たな日本—」において学校選択の弾力化が提言された。平成12年12月の「教育改革国民会議報告—教育を変える17の提案—」においても、「通学区域の一層の弾力化を含め、学校選択の幅を広げる」と提言され、これを踏まえて文科省は「21世紀教育新生プラン」を発表した。

平成13年12月には、総合規制改革会議が発表した「規制改革の推進に関する第1次答申」においてさらに学校選択制の方針が明確にされ、平成17年6月に出された「経済財政運営と教育改革に関する基本方針2005」では、「学校選択制について、地域の実情に応じた導入を促進し、全国的な普及を図る」ことが閣議決定された。さらに同年12月、規制改革・民間開放推進会議が「規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申」をまとめ、学校選択制の手順が定められた。この間、平成15年3月には、「学校教育法施行規則の一部改正」がなされ、学校選択制は確実に定着し、平成16年の文科省の調査では、小学校で8.8%、中学校で11.1%の自治体が導入している。

この学校選択制には、前述した問題の他にもさまざまな疑問がある。人気校に児童生徒が集まりはじめ、学校間の格差が開いて、都心のG区の小規模中学校では平成18年度には入学者がついにゼロになったという。確かに学校選択制は、自由競争を梃子にして学校教育の活力を培おうとするある種の「経済原理」が影響を及ぼしているのかもしれない。しかし、経済効果を追求するあまりに次々と露呈される企業の不祥事を見ていると、未来を担う子どもの教育に、経済原理を持ち込むことへのある種の戸惑いを感じる。何よりも問題なのは、特別支援教育が予想もされなかった方向へ動き出し、地域社会から遊離したものになっていく可能性があると思うのは、筆者ひとりではないと思う。

子どもは、家庭・地域・学校における様々な人間関係を経験しながら成長していくものである。地域に根を下ろしていない学校教育が、どのような顛末に至るのかは想像に難くない。

学校は生き残りをかけてあらゆる工夫を凝らし、保護者の関心を買おうとしている。保護者は消費者感覚で、商品を選ぶように学校を選択し、気になる子どもが多い学校は選ばれなくなる。そうなる真っ先にやり玉に挙げられるのは「障害のある子ども」である。これまでのわが国における障害児教育の苦難の道は、差別と切り捨て、そして隔離であった。その意味では、特別支援教育の理念は「絵に描いた餅」となり、現実とはまったく逆の方向へ動き出す可能性がある。

モンスター・ペアレントの登場は「警告」である

最近、新任教師の自殺がしばしば報道される。一例をあげると、平成18年に新任教師として公立小学校に赴任し、2年生を担当した女性教師Iは、深夜に及ぶ保護者からの苦情への対応に追われ、実質的な超過勤務時間は1カ月に100時間を超えていたという。うつ病と診断されたI先生は一時休職したが、復職後自宅で首つり自殺を図った。学校に赴任してから6カ月後のことであった。I先生が自殺する1週間前に母親へ送ったメールには、「毎日深夜まで保護者から電話が入ってきたり、連絡帳でほんの些細なことで苦情を受けたり…つらいことだらけだけど…泣きそうになる毎日だけど…」と疲弊した心情が綴られていたという。

【引用文献】

- 1) 山崎晃資：「なぜいま特別支援教育なのか」『児童心理』（2005年6月号臨時増刊No.825）
- 2) 文部科学省：「特別支援教育推進体制モデル事業の実際」『ぎょうせい』（2005年）
- 3) 小野田正利：「悲鳴をあげる学校—親の“イチャモン”から“結びあい”へ—」『旬報社』（2006年）
- 4) 小野田正利：「保護者の意識の変化をとらえる—反発を生まない教師や学校の対応」『児童心理』（2007年6月号）

遺族の代理人は、公務災害認定の申請を行った。

モンスター・ペアレントは、教師の研修組織「TOSS」の代表者である向山洋一が、学校に理不尽な要求を突きつける親のことを怪物に喩^{たと}えて名付けた和製英語であると言われている。アメリカでは、1991年頃からヘリコプター・ペアレント—学校の上空を旋回しながら、常に自分の子どもを監視し、何かあればすぐに学校に乗り込んでくる親—が問題になっていた。小野田正利^{3, 4)}によると、このような保護者が日本で目立ちはじめたのは1990年代後半からであるという。彼らの行動は、「子どもが注意されたことに逆上して職員室に怒鳴り込み、延々とクレームをつける」「深夜に担任の自宅へ電話をして、何時間もクレームをつける」「子どもがリレーの選手に選ばれなかったのは不合理だと文句をいいつのる」「遅刻しがちな子どもを、朝、迎えに来ないと不満をいう」、さらには「滑り止めに受ける中学校の入試日程とぶつかるので、この学校の入試日程を変更してくれと申し出る」など、理解に苦しむ苦情・要求が多い。モンスター・ペアレントの多くは、1970年代後半から1980年代前半の校内暴力時代を経験し、教師の人氣が低かったバブル期に企業に就職したために教師に対する敬意を持っておらず、教師を馬鹿にしており、「言ったもん勝ち」の風潮が強いという。さらに問題となることは、「教育の商品化」であり、バウチャー制度の導入による「人氣度」や「顧客満足度」への過剰な反応である。

一部の教育委員会で行われはじめた「学校法律相談事業」が必要なかもしれないし、教師が「訴訟費用保険」に加入することも必要となっているのであろう。しかし、安易に第三者に解決を委託してしまえばよいという考え方は、教育の敗北ではなからうか。きちんと話し合えば理解し合えるという「思い」を捨ててしまっは、教育そのものが成り立たなくなる。苦しくても、その難関を乗り越えようとする意志が必要なのである。子どもを育てることによって、教師も保護者も「育て直されている」ことを忘れないで欲しい。



厳しさ・困難さを乗り越えて

おわりに—特別支援教育に期待するもの

前述したように、特別支援教育は「障害児教育の理想」を目指すものであるはずである。しかし、現実にはさまざまな問題が横たわっていることは明らかである。特別支援教育は、障害児教育の新たな理念を示すにとどまらず、わが国の学校教育のあり方を、根源的なレベルで問い直すものである。わが国の未来を担うすべての子どもたちの幸せのために、着実な成果をあげるように期待してやまない。



日本環境教育学会前会長
大阪教育大学名誉教授

鈴木 善次

1933年横浜生まれ。東京教育大学理学部・農学部卒業後、神奈川県立教育センター研修指導主事・山口大学教養部教授・大阪教育大学教授を歴任。専門は科学史、科学教育、環境教育。著書は『人間環境論』（明治図書）、『人間環境教育論』（創元社）、『食農で教育再生』（農文協）、『日本の優生学』（三共出版）、『理科教育のための科学史』（第一法規）、『バイオロジー事始』（吉川弘文館）など多数。

● 「ストップおんだん館」

ここ1年余りほぼ毎月、「ある建物」を訪れている。先に本シリーズ（『CS研レポート』Vol.59, 2007年）でも取り上げたレイチェル・カーソンの名著『沈黙の春』の輪読会のため。東京タワーの近く（港区麻布台）にあるこの建物の1階には、「ストップおんだん館」という学習施設がある。全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）が環境省の委託を受けて運営している。2004年7月にオープンし、地球温暖化を中心にした環境関連の情報収集・発信、学習プログラムの作成や教材の貸し出しなどを各都道府県単位にもある地球温暖化防止活動推進センターと有機的なつながりを持ちながら行っている。パンフレットには「エネルギーの問題はもちろん、食やライフスタイル、交通、生活用品、ごみ、買い物など身近なテーマから、砂漠化やオゾン層破壊、森林破壊などの地球規模の環境問題も、地球温暖化と密接に結びついています。学校で環境学習に取り組む際には、地球温暖化からのアプローチをおすすめします」とある。

「環境教育」と「経済」の接点

すでにこれまでも、各地の学校でいろいろな工夫のもと温暖化に関連する学習が実践されてきている。手元にある和田武・田浦健朗編著『市民・地域が進める地球温暖化防止』（学芸出版社2007年6月）の第6章「温暖化防止教育」にもいくつかの事例が紹介されている。その1つが上に紹介したJCCCAによって作成された小中学生用のモデル授業を活用、学校と兵庫県地球温暖化防止活動推進センターとの協働のもと実施された神戸市立明親小学校4年生（2006年）の「温暖化防止学習プログラム」。学習内容は温暖化で苦しむホッキョクグマの物語の紙芝居作り、近年の気候の変化などのビデオ教材の活用、自分たちの住んでいる地域の昔と今との比較調査などを通して、自分たちと温暖化とのつながりを子どもに感じとってもらおうとするもの。

そういえば今年2月に鑑賞したノンフィクション映画「アース」（イギリスBBCなど製作）の最後の場面も生活の場を失って獲物を捕らえることができず、割れた氷原で苦勞しているホッキョクグマの姿であった。映画は、そうした事態を招いたのが地球温暖化であり、その背後に人間活動があることを述べ、その防止への協力を訴えていたが、直接体験しにくい、「目にみえない」複雑な事象が重なって起こる出来事に、果たして子どもたちを含めて人々がどの程度自分の問題として認識し、積極的になってくれるだろうか。そのようなことを考えながら映画館を後にした。

● 二酸化炭素排出権

ところが、温暖化問題でカネ儲けができるなどという、その防止に努力している人たちの気持ちを逆撫でするような話がある。近くの図書館で見つけた『「温暖化」がカネになる一環境と経済学のホントの関係一』（北村慶著PHP2007年9月）、特に第2章『「温室効果ガス排出権」で儲ける人たち』がそのこ

とを教えてください。そういえば、最近、排出権売買・排出権取引などという「経済」に関する言葉をやたらに見聞きする。そしてその売買や取引の仲介をビジネスチャンスと捉える向きもあるという。

では、何をどこに排出する権利なのか、誰がそのような権利を与えるのか。二酸化炭素など温室効果ガスを大気圏などの共有空間に排出する権利というのだが、考えてみたら、環境を汚染する権利ということ(?)。生物学的に考えれば、ほとんどの生き物は呼吸作用で二酸化炭素を排出する。それはあたりまえのことであり、「権利」などと主張することもないし、まして他の生物と「売買」などはしない。植物にとっては「汚染」どころか栄養源を提供してもらっていると感謝?

排出権なるもののスタートは、前回も紹介した京都で開催されたCOP-3(1997年)。そこでは、先進国による二酸化炭素排出量削減目標値が定められた。その際、もし、それが達成できないときには、削減目標を達成し、さらにゆとりが出た国から、その量(排出する権利)を購入し、自分の国の削減量にカウントすることができるという取り決めがされた。まさに人為的なものであり、ホッキョクグマなど他の生き物が与えてくれた権利ではない。ついでだが、森林などによる二酸化炭素吸収量も削減量に加えることができ、その分、排出権が増える。ここでは人間が森林に感謝する? 今、その権利を一番多く持っているのが中国(43.37%)。ついでインド(15.05%)、ブラジル(11.84%)、韓国(9.91%)と続く。一方で、温室効果ガス排出量はアメリカ(22.1%)が1位で、それに続くのが中国(18.1%)<UNFCCC(気候変動に関する国連枠組み条約)公表資料(2007年度)北村氏による>。排出量が多い中国が排出権を一番多くもっていることになる。どうしてなのか。そのような疑問を抱く人もいるであろう。実はCOP-3では、発展途上国には削減目標値を義務づけなかった。南北経済格差を生み出した歴史的背景が配慮されたからでもある。もちろん、UNFCCCは途上国における削減を諦めたわけで

はない。先進国が発展途上国に資金や新しい技術を提供して排出量を抑えるプロジェクト(クリーン開発メカニズム:CDM)を準備したのである。例えば、中国で工場を従来の設備のまま稼働させたときよりも新鋭の設備を導入して稼働させたときのほうが排出量が少なくなれば、その削減分が中国の排出権に加わるというわけである。

この排出権売買に対する評価はさまざま。総体としての排出量が減るので温暖化防止にはよい方法であるとする立場。一方で、「売買」(取引)の仲介で新たに登場する企業などの排出量が計算外になっているので増えると考えられる立場。日本政府は、今年7月に開かれる北海道洞爺湖サミットG8でのテーマとも関わって有識者会議を立ち上げ、この問題の検討を始めた(3月5日)。それも国単位ばかりでなく、国内では企業単位での削減目標を定めようという動きもある。この拙文が公にされるころには、G8環境大臣会合も神戸で開かれるし、何らかの検討結果が示されるであろう。それにしても排出権売買に目をつけ、それを金儲けの手段にしようとする仲介企業などが登場しつつあるという話には、疑問を抱かざるをえない。

●「環境問題は経済問題!?!」

ところで、人間にとっての多くの環境問題は人為的な事柄、特に社会や経済の仕組みに起因する問題であるといわれている。近年における地球温暖化も一部自然的なものだという見解があるものの、大方は人為的なものであるという考えに傾いている。昨年、ノーベル平和賞を受賞したIPCC(気候変動に関する政府間パネル)所属の科学者たちによって人間活動の結果であることが公表された。

もちろん、純粋な自然的事象で人間環境が悪化することもある。極端な例をあげれば地震。その地震に遭遇し被害を受けた人はいろいろなレベルで問題を抱える。実は、これも筆者から見ると環境問題。すでに本コラム(『CS研レポート』vol.56, 2005年)でも述べていることであるが、「環境と

は環境主体(誰々にとっての環境というときの「誰々」のこと)を取り巻き、その主体とかわりを持つ事物現象のことであり、環境問題とはそのかわりが好ましくない状態」である。ここでは、人間が「環境主体」で地震が「環境」ということになる。その地震と誰もかわりをもたなければ、地震は単に自然現象にすぎない。その立場に立てば、「温暖化」もかわりをもつ人がいて、初めてその人にとっての環境になり、かわりが好ましくなければ環境問題になるのである。しかし、今私たちを取り巻く事物現象には、多かれ少なかれ人間活動が影響を与えていて、純粋な自然的事象は少なくなってきている。その意味で、人間にとっての「環境問題は経済問題である」といっても過言ではない。

最近における中国の工場でつくられた冷凍餃子への有機リン系農薬・殺虫剤メタミドホス混入事件も筆者の食環境論(『CS研レポート』vol.56にある「食環境教育のすすめ」を参照)から言えば、すぐれて環境問題の1つである。今回の事件では、生活協同組合や学校給食など「食の安全・安心」を大切にしているはずの組織などの名が登場したのには驚いた。少しでもコストを下げようというのであろう。まさに「経済」の問題である。地域によっては、地産地消運動を取り入れて学校給食を実施しているところもあるが、それが可能な地域はそれほど多くはない。自給率低下を含めた日本の農業政策など食環境をめぐる状況の厳しさも見え、経済の枠を超えて政治の問題でもあるように思える。

こうした経済活動、大きくいえば人々が享受している現在のライフスタイルがさまざまなレベルの環境問題を生み出しているのであり、それを受けて、学問の世界では環境や環境問題を経済学の立場から研究する環境経済学なるものが立ち上げられ、環境保全のあり方や環境問題解決の方策などの研究が進められてきている。炭素税に代表される環境税やリサイクルのあり方などいくつかの政策提言が行われている。

最近読んだ本に、環境問題を解決する方法として「損得感情に訴える仕組み」を作ることだという提案があった(小島寛之著『エコロジストのための経済学』東洋経済新報社2006年)。環境問題の解決には、“人間の「善意」や「倫理」に頼るよりも、「儲けたい」という本能を利用するほうが効率的……善意や倫理という観点からは低俗であるにしろ、人間の「得をしようとする本能」を利用する方が現実的だといえるのである”と。先日テレビで「環境ジャーナリスト」という肩書きの女性がスーパーのレジ袋有料化によって「マイバック」を持参する人が多くなり、ゴミ処理問題が軽減されつつあるという発言をされていた。わが家の近くのスーパーにはレジ袋を利用しない場合には、その都度スタンプが捺され、その数が一定数に達すると、買い物に当てることが出来る仕組みがある。いずれにしても「得をしようとする本能」?が働く。

●「エコ」・「エコ」学習における大切な視点

「環境問題は経済問題である」ということを受け入れると、環境や環境問題を学習の対象としている環境教育では当然、「経済」という視点を取り入れることが必要になる。しかし、そうした経済活動の基盤は自然的事象である。その自然のもつルールに無知であったり、知っていても「得をしようとする本能」が働いたりした結果が今の人間にとっての環境問題なのである。そうであれば、環境教育ではまずは自然的環境についての知識理解を深め、その上で経済がかかわる人為的環境について学び、さらにそれらを総合的に考える場をつくることが求められる。「総合的な学習の時間」はその1つであろう。

これまで学校などで展開されている環境教育を眺めてみると、比較的自然的環境に力を入れているものが多い。もちろん、人為的環境についての学習もいろいろ工夫されて実施されており、なかでも「経済」という視点を取り入れている活動も散見する。筆者はさらにそれを強調する意味で、



国連気候変動枠組み条約第13回締約国会議(COP13) 2007年12月インドネシアのバリ島で2012年が期限の「京都議定書」以降の枠組み合意に向けての方針が示された。交渉には、「京都議定書」を拒否している米国のほか、中国やインドなどの発展途上国も参加。二酸化炭素削減に向けて、政策的な消極性を指摘された日本ではあるが、地球温暖化問題が主要議題となる夏の北海道洞爺湖サミットでは、バリでの汚名返上が期待される。

そうした学習に対して「エコ」・「エコ」学習というニックネームを贈ろうと思う。前者の「エコ」は「エコロジー」の「エコ」、後者のそれは「エコノミー」の「エコ」である。言うまでもなく「エコロジー」は自然環境を理解する上で重要な学問の生態学、「エコノミー」は経済学、それぞれの英語のカタカナ表記。前者が生物、後者が人間という違いはあるが、いずれも「エコ(生活)」(ギリシア語「オイコス」…「起源」の言葉)にかかわる学問。

ここでは「エコ」・「エコ」学習を行う際の1つの大切な視点を述べておきたい。具体例としてゴミ学習の題材として先に紹介した「レジ袋」と「マイバック」との関係を取上げてみよう。この両者の関係のあり方について、子どもたちに自由に話し合いをしてもらおう。おそらく、資源・エネルギー問題やゴミ問題の視点からレジ袋の代りにマイバックを使うことが良いことだという意見に落ち着くであろう。しかし、現実の社会では、そのため(生活)環境が悪化する可能性のある人々が存在する。そのレジ袋の生産・流通・販売などに関わっている人や家族など関係者たちである。そのことに気づかせ、ではどうしたらよいのか話し合いをさせる。

そのためには、子どもに他者との「つながり」とか「関係性」というキーワードを身につけてもらうことである。実はこうしたキーワードは、エ

コロジーでもエコノミーでも重要な概念になっている。前者では生き物同士、後者では生産・流通・消費などの活動にかかわりを持つ人々などの間で見られることがらである。以前から筆者が環境教育の目標の1つに掲げ、本シリーズでもしばしば取り上げた「エゴ」(自己中心的)でなく、「エコ」(他者への思いやりの)心を育てようという提案はここに当てはまる。これに対しては理想主義であり、現実的ではないという意見を聞いたこともある。生物の本質として自己保存本能があるからだという。先に紹介した環境問題解決の1つの方法として、「得をしようとする本能」を活用するというのもその流れかもしれない。しかし、それは部分的にみれば解決されたと思うかもしれないが、根源的な解決にはならないのではないかと。まして、持続可能な社会の構築をめざすのであればなおさらである。

現在は貨幣経済、そして市場経済の社会であり、どうしても「お金」に心が動かされる。そのお金にかかわって偽装商品、なかには偽装「エコ商品」などが話題になった。今回取り上げた温室効果ガス排出権をめぐる「金儲け」の話。これらはいずれも「エゴ」心。こうした拝金主義的風潮を残念に思うが、それでも一歩一歩、「エコ」・「エコ」学習を続けていくことが教育界に携わるものの責務ではないだろうか。(2008年3月10日)

昭和を支えた祖父母・団塊の世代。昭和に育った親世代。「何かが違う」との違和感を感じ、子どもを取り囲む環境の変化のスピードに戸惑っている。私自身、PTA・青少年対策委員・福祉ボランティア・子育てサポーターなど、赤ちゃんからお年寄りまでのボランティア活動を通して得たあらゆる世代の方との交流経験を何かに役立てたいと思っていた。平成14年、小平市教育委員会が東京都のモデル地区として二中地区の4校で地域教育サポートネット事業の指定を受け、内容を市報で知り、コーディネーターの養成講座を受講。以来、子どもたちに未来の夢を思い描いてほしいと願い、社会の様々な資源を活用し、地域の力で学校を中心とした教育をサポートする支援にコーディネーターとして関わり7年目に入る。

最初は、英語ボランティアとして授業に関わり、まず先生方と子どもたち・ボランティア同士の信頼関係を築く必要性を実感。挨拶から始まり、授業の進め方や子ども一人ひとりの状況とプライバシーに配慮しつつ、ボランティアもスキルアップを図りながら、先生方と絶えず相談し、課題解決に向かった。円滑な支援のための大きな力となった点は、活動目標の設定とボランティア活動の居場所を確保できたことだ。活動を振り返り、確認・前進する時に何のために取り組むのかという目的を明確にしようとみんなで話し合った。そして、子どもにとって、「1日の大半を過ごす学校生活を楽しく過ごすために「勉強がわかること、友達がいること、自分の役割があること」の大切さを確認し合った。

次に、時間に追われる先生方、なかなか学校に足を運ぶ機会が少ない保護者、学校になじみの薄い地域の三者と支援ボランティアの人と人をつなぐ交流の場として、居場所確保は、欠かせな

かった。教育委員会の配慮でPTA室内を仕切り「ふれあいルーム」が準備され、さらに一番の理解者である校長先生の熱意と先生方の理解で職員室にコーディネーター用の机が確保できた。支援の内容と必要に応じて先生・保護者や地域の人々の相互の対話から人間関係が築かれ、多くの知恵と工夫が生まれ、1つひとつ積み上げていくことで信頼の輪が広がった。その結果、英・数を中心とした学習支援だけでなく、総合的な学習の時間、放課後学習や図書貸し出し・部活動支援へと内容も充実した。放課後学習は、ボランティア側の発案で平成16年から毎週金曜日を中心にスタート。3年の授業支援に関わり、子どもの現状に触れ「1年のうちから何とかしなくては」と課題を話し合い、ボランティア主体で日程を学校行事と調整して決め、授業の進み具合や定期テスト前など先生方と相談し準備。今では先生方も「ふれあいルーム」で一緒に教えてくださる姿がある。総合的な学習の時間では、大学やNPO法人・各種団体・学校行政と連携し、体験の学びの機会が何倍にも増えた。大学と連携し、充実した防災教育やアンケートを実施して「食と生活」読本を作成したり、NPO法人の教材を取り入れたキャリア教育授業も実施。中学生が幼児やその親との触れ合いを通じて、子育ての楽しさや生命の不思議・大切さを理解し、さらに医大生との対話から自分と相手を大切にする気持ちを持つことができた。「自分にとって1回きりの人生。大切に生きていこうと強く考えるようになった」と子どもの声。

子どもたちの生き生きとした表情の中にある笑顔。一緒に取り組んだ先生方の「うまくいった」という安堵の笑顔。共に活動しているボランティア仲間の「役に立ってよかった」という満足の笑顔。笑顔こそかけがえのないものとなっている。

「〇〇日午後5時頃、〇〇町〇丁目付近で、塾へ行く途中の小学5年生の女兒が、若い男に『コンビニまで案内して』と声を掛けられ、無理矢理手を引っ張られて連れ去られようとする事案が発生した。…(略)」。このような教育委員会や警察からの安全メールが頻りに届きます。自分の学校区ではないし、我が子にはそんなことは起きないと思いつつも、後で悔やむことがないようにとその都度息子に注意を促します。

子どもが巻き込まれる事件が、毎日のように新聞やテレビで報道され、どうすれば我が子を守ることが出来るのかということや常に保護者が考えなければならない今の世の中は、少し異常であるし残念だと思います。しかし、これが現実である以上、対策を考えなければなりません。

本校は、聖徳太子で縁の四天王寺に隣する文教地区にあります。都心にありながら穏やかな表情を見せる街の中で、子どもたちはのびのびと育っています。そんな子どもたちの安全を守るには、学校・地域・保護者の協力が欠かせません。

本校では、3年前から地域の町会の方々の協力を得て「大江子ども安全サポート隊」を結成し、子どもの登下校の安全確保をめざした活動を実施してもらっています。子どもたちの登下校時には〈巡視中〉と書かれた黄色い腕章をつけたサポート隊の方々が、一日も欠かさず通学路の要所に立ち、子どもたちに声を掛けつつ安全を見守ってくれています。

サポート隊には、子育てをもう終えられたであろう年配の方々も多く参加してくださっていますし、中にはこれまで学校には全く関係のなかった方もおられます。でも、物騒な今の世の中で地域の子どもたちを守るためにと立ち上がり、雨の日・暑い日・寒さが厳しい日でも、子どもたちをサポ

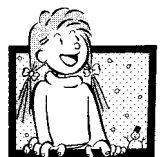
ートしてくださる、子どもたちや学校にとって本当に頼もしく温かい存在なのです。

PTAでも、曜日や期間を決めて早朝巡視や下校巡視を行い、通学路の危険箇所のチェックをしたり、子どもたちへの安全指導を行ったりしています。しかし、仕事を持つお母さんが増えたこともあり、なかなか人数が集まらないのが現状です。でも、巡視には参加できなくとも、平素乗っている自転車に〈巡視中〉のプレートをつける等の協力は皆惜しみません。そのプレートを作成したり巡視のスケジュールを決めたりするのも、学校とPTAが協力して行っています。学校行事の際の警備にも、毎回多くの保護者ボランティアが協力しています。

このような活動をしていると、地域の方や保護者が、我が子だけでなくほかの子どもたちと顔を合わせることが多くなり、交流する機会が増えていきます。そのことが、さらに地域の安全性を増すことにつながっていると確信しています。

このように、本校では、我が子だけの健全育成を求めるのではなく、「地域の子どもは地域で守り、育てる」というスローガンで活動しています。学校では先生方が、町では地域の住民が、家庭では保護者がいつも子どもたちの安全を考え、協力して、次代を担う子どもたちがいつも笑顔で過ごすことができる町づくりをしているのです。

子を持つ親として、また地域の一住民として、こうしたことに感謝しつつ、我が子が大人になっても一緒になって、共に地域の一員として活動に参加し、他に誇れる町づくりをしていきたいと考えています。



当校は高松市中心部から2 kmに位置し、栗林公園や商店街・郊外型の大型スーパーにも隣接し、生活には非常に便利なロケーションとなっており、進学校が校区内にあるなど教育環境にも恵まれ、転動時に、意識して当校区を選択する保護者が多く、転出入児童の多い小学校となっている。

このような環境にも関わらず、当校区では、従来から地域の活動が活発で、地域コミュニティを形成する各種団体は小学校を核に密接に連携し活動している。中でも児童に対する事故防止や防犯意識は高く、事故対策としては、昭和40年から集団登校に取り組み、拠点となる交差点では、保護者は当番制で旗振りを実施し、地域の方々も児童の誘導を行っている。また、不審者対策として、防犯ホイッスルを入学・転入時に配布するとともに、3年前からは防犯ホイッスル携帯シールをランドセルに貼付するという取り組みを開始した。

これ以外にも、栗っ子パトロールというプレートを保護者に配布し、自転車の前かごにつけて校区内外を走ることににより、地域全体で常に子どもを見守っているという環境づくりに努めている。

私の幼少期には、子どもの足で十数分も歩けば田畑や小川があり、トンボやカエルなどの生き物に触れることができたが、現在では、校区内に一部田畑が残っているものの、用水路はコンクリートで整備され、メダカやカエルなどに触れ合う機会が少なくなった。唯一、校区に隣接した栗林公園で自然に触れ合うことができるのみである。また、子どもの数に対して、児童公園が極端に不足しており、数少ない児童公園では近隣の居住者に配慮して、草野球さえできない状況である。

前述したように、教育環境に恵まれていることから、学力では高松市内でも高位置にあるが、体力面では市内の平均値を下回る状況で、PTA主

催の鉄棒・マット運動教室や、地元のプロチームを招いた運動教室を開催し、少しでも運動をする機会を増やす試みを行っている。

昨年12月、教育再生会議が取りまとめた第三次報告は、社会総がかりで「自立して生きる力」と「共に生きる心」を育むという基本的な考え方のもと、学校・家庭・地域・企業・団体・行政・メディアなどあらゆる立場の人々が「教育の当事者」であることを自覚し、教育再生に取り組むというものである。これまで紹介したように、当校区は、再生会議の掲げる学校から地元企業までが、教育の当事者という自覚を早くから確立されているモデル的なケースではないかと思う。

第三次報告では、教育現場と地域との橋渡し役として、PTA活動に大きな期待を寄せているようであるが、ボランティア集団であるPTAには限界があることを理解しておく必要があると思う。というのは、地域の活動が盛んな当校区においても、近年、子供会への加入率が減少傾向にある。少し前では考えられなかったことであるが、極端な場合、役員選考の対象年次になると子供会を脱退するという保護者が散見されるようになってきた。これまで、地域が一丸となって子どもを育てようというごく普通のこと、普通でなくなりつつある。個人の権利を最優先する現代の日本を象徴していると感じるのは、私だけではないと思う。社会総がかりの教育再生を目指すのであれば、国や自治体の財政負担を軽減するために、本来、行政が果たすべき役割を民間に移行するのではなく、ハード面では都市計画や児童公園の整備、学校の建て替え等を、ソフト面ではPTAや子供会・自治会など任意団体への加入促進のためのシステム整備等、国や自治体が果たす役割はこれまで以上に大きくなったのではないだろうか。

募
集

新興出版社啓林館

アドレス: <http://www.shinko-keirin.co.jp/index.htm> 移動

Keirinkan Web Station

第8回 啓林館 教育実践賞

趣 旨

今学校では、教師の創意工夫を生かした特色ある教育が実践されています。特に、児童・生徒の立場に立ったわかりやすい授業が常に求められています。

そこで啓林館では、優れた教材の開発や授業方法を募集し、Web上に公開することで、先生方の授業に役立てていただきたいと考えます。

ご応募いただいた授業実践は選考のうえ、入賞実践には賞状と副賞をお渡しするとともに、弊社ホームページに掲載させていただきます。

●応募教科 **小学校** ●算数・理科・生活
中学校 ●数学・理科
高等学校 ●数学・理科

●応募締切 平成20年9月30日

応募方法や応募先など、詳しくは啓林館ホームページをご覧ください。

<http://www.shinko-keirin.co.jp/>



インドの世界遺産

タージマハル

厳重なボディチェックを終えて赤砂岩の門をくぐると、遠くの空に浮かぶように建つ白い左右対称の大建築タージマハル。この建造物は、ムガル帝国皇帝シャージャハーンが亡き妃への想いを込め、イタリア・フランスからも職人を呼び寄せて築きあげた霊廟である。これ以上豪華絢爛な建築を造ることができないようにと、職人達の手を切り落としたという話は嘘か真か。

インド国内や世界中から集まる旅行者が、敷き詰められたひんやり冷たい大理石に座って足を伸ばし、おしゃべりに興じている。子どもを囲む家族連れ、写生する学生、ヒラヒラ舞う色鮮やかなサリー姿の女性。

白亜のドームを前にすると、国籍関係なく自然と笑顔で会話が始まり、手を振り合う。時に白、夕焼け色、夜は静かに青白く光を映すこの霊廟は、毎日人々の生活とともに歳を重ね続ける。

その存在感は、再び門を出て宿泊地の街中に戻っても、何度も振り向きたくなるほど私を惹きつけていた。

(写真・文：小林 菜生)

CS研レポート Course of Study Vol.61

特集 環境-II 今子どもが危ない!

編集 教科教育研究所 © 禁無断転載

発行 啓林館

〒543-0052 大阪市天王寺区大道4丁目3-25 啓林館ビル

tel : 06-6779-1531

fax : 06-6779-0226

mail : csken@shinko-keirin.co.jp

～この冊子は、啓林館のホームページでもご覧いただけます。～
<http://www.shinko-keirin.co.jp/>

印刷所：岩岡印刷株式会社

デザイン：村治 田鶴子

本文カット：亀川 秀樹

2008年5月30日発行